

会 議 録 目 次

平成23年第4回海田町議会6月定例会（第1日目）

平成23年6月7日（火）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	4
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第2号 平成22年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書	
	（4）報告第3号 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	
日程第4	承認第2号 専決処分をした事件の承認について（海田町税条例の一部を改正する条例）……………	7
日程第5	一 般 質 問……………	9
	（延 会）……………	9 2

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
総 務 部	長	内 田 和 彦
福 祉 保 健 部	長	窪 地 満
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		木 原 晴 彦
企 画 課	長	門 前 誠 司
財 政 課	長	鶴 岡 靖 三
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	臼 井 真
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
こ ど も 課	長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久 保 田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多 幾 山 晃 年
学 校 教 育 課	長	小 田 原 か お り
生 涯 学 習 課	長	佐 々 木 正 樹
水 道 課	長	市 川 英 士
町 民 サ ー ビ ス 室 長		奥 谷 正 則

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	細 川 真 示
主 査	森 原 宏 生
主 任	中 村 修 介

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第2号 平成22年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(4) 報告第3号 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書

日程第4 承認第2号 専決処分をした事件の承認について（海田町税条例の一部を改正  
する条例）

日程第5 一 般 質 問

日程第6 第21号議案 財産の取得について

日程第7 第22号議案 町道の路線の認定について

日程第8 第23号議案 海田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第24号議案 平成23年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 第25号議案 平成23年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 第26号議案 平成23年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 第27号議案 平成23年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 発議第6号 政党助成金（交付金）の廃止を求める意見書案について

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成23年

第4回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、14番、前田議員、15番、佐中議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月9日までの3日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から6月9日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております3月定例会以降の主なものについて報告いたします。まず、5月10日から11日まで、議会運営委員会が県外調査を実施され、報告書が提出されておりますので、ご参照ください。次に、5月17日から18日まで全国町村議会議長会の第36回町村議会議長研修会が行われ、私が出席いたしました。また、3月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。なお、委員会関係資料は議会事

務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

以上で議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いたします。それでは、3月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対する支援についてでございますが、3月14日から海田町役場及び海田町社会福祉協議会で義援金を受け付けており、6月3日現在で総額928万6,057円となっております。町民の皆様には、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の支援に役立てられるものと考えております。また、3月15日に支援対策会議を立ち上げ、町の義援金450万円を送金いたしましたほか、町で備蓄していた乾パン1,008食、毛布300枚、簡易トイレ50台等に加え、個人から受け付けたタオルや保存食等を救援物資として、広島県を通じて被災県へ随時搬送するなど、全力で支援を行ったところでございます。また、4月19日から4月25日までの7日間、海田町社会福祉協議会の職員1名が宮城県岩沼市の災害ボランティアセンターにおいて運営支援に従事いたしました。さらに、6月12日から18日までの間、健康相談等の支援をするため、保健師を1名、福島県郡山市へ派遣します。今後も被災地からの要請に基づき、必要な支援を行ってまいりたいと思います。

続きまして、水防対策についてでございますが、これから本格的な梅雨の時期を迎え、大雨等による被害を未然に防止するため、それぞれの所管する施設等に安全確認と災害予防に万全を期するよう指示しているところでございます。また、職員を対象とした水防技術習得訓練を5月18日に実施し、各種水防工法技術の習得を図りました。さらに、町消防団員を対象とした水防技術習得訓練を6月5日に広島市安芸消防団と合同で実施いたしました。土砂災害危険箇所、道路及び河川につきましては、5月20日に職員によるパトロールを実施いたしました。さらに、6月9日には広島県と海田町の合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施する予定にしております。これらの訓練やパトロールにより、平常時の安全と安心の確保に努めるとともに、災害が発生した場合においても、迅速な対応と、消防署等の関係機関との連携強化により、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、交通安全対策についてでございますが、1月25日と3月22日にそれぞれ南昭和

町と国信二丁目において交通死亡事故が相次いで発生しました。この憂慮すべき事態を受けて、3月25日から4月3日までの10日間、交通死亡事故多発警報を発令し、町長談話を発表するとともに、懸垂幕の掲出及び車両広報等を実施し、また、近隣区町に対しても交通安全対策に積極的に取り組んでいただくよう依頼するなど、交通死亡事故防止の徹底を図りました。

続きまして、高齢者に対する住宅用火災警報器設置費助成についてでございますが、これまで助成する期間を消防法等の規定による5月31日までとしておりましたが、海田町の設置率は75.4%で、いまだ未設置の家庭がありますので、平成24年3月31日まで助成を延長するとともに、設置について啓発してまいりたいと思います。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。今議会には、報告2件、承認1件、財産取得1件、町道認定1件、条例改正1件、補正予算4件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第2号、平成22年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第3号、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第2号、報告第3号、平成22年度海田町一般会計外1会計繰越明許費繰越計算書。平成22年度の補正予算で議決をいただきました繰越明許費について繰越計算書を調製いたしましたので、報告第2号及び報告第3号を一括して報告いたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、報告第2号、平成22年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。報告第2号は、平成22年度海田町一般会計補正予算（第5号）（第6号）及び（第7号）で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、議案書1ページの繰越計算書の内容についてご説明いたします。土木費の道路橋りょう費の町道6号線バイパス整備事業の翌年度繰越額は1,900万円でございます。次に、都市計画費の広島市東部地区連続立体交差事業の翌年度繰越額は99万8,000円でございます。次に、中店小学校線道路改良事業の翌年度繰越額は3億2,000万円です。

ございます。次に、曙町ちびっこ公園整備事業の翌年度繰越額は9,919万1,000円でございます。次に、教育費の小学校費の海田東小学校本館照明改修事業の翌年度繰越額は335万円でございます。次に、海田南小学校1号館照明増設事業の翌年度繰越額は165万9,000円でございます。次に、社会教育費の図書館幼児児童コーナー新設事業の翌年度繰越額は930万円でございます。以上で報告第2号、平成22年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）それでは、報告第3号、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明します。それでは、議案書の2ページをお願いします。平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で繰越明許費の議決をいただきました事業費の下水道事業費の公共下水道整備事業の翌年度繰越額は5,000万円でございます。以上で報告第3号、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号及び報告第3号については、これをもって終結いたします。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、承認第2号、専決処分をした事件の承認についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）承認第2号、専決処分をした事件の承認について。海田町税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部が改正されたことに伴い、課税事務上の必要があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、本年4月27日付けで専決処分させていただいたものでございます。内容につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本） それでは、承認第2号、専決処分をした事件の承認についてご説明いたします。議案書3ページをお開きください。地方自治法第179条第1項の規定によりまして、海田町税条例の一部を改正する条例について専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によって報告し、町議会の承認を求めますのでございます。専決処分の内容は、次の4ページ、専決処分書のとおりでございます。専決処分年月日は、平成23年4月27日でございます。それでは、条例の改正内容を資料2の海田町税条例の一部を改正する条例の要旨によって説明いたします。また、資料1の海田町税条例新旧対照表もあわせてご参照いただきたいと思います。

それでは、資料2をお願いいたします。附則第22条の東日本大震災に係る雑損控除額の特例につきましても、住宅や家財等に生じた損失の雑損控除を平成23年度住民税での適用を可能にするものでございます。これを図で説明いたしますと、平成23年に生じた災害の雑損控除の適用については、現行では平成24年度住民税課税に反映されますが、今回の特例では、これを平成22年中に損失が生じたものとみなして、平成23年度町民税の雑損控除の適用を行うものでございます。また、1年で控除し切れない損失額、雑損失の繰越控除期間を現行の3年から5年とするものでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日から施行いたします。以上で説明を終わります。

○議長（久留島） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。端的にお尋ねしますけれども、海田町に該当者は現在のどのくらいおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島） 税務課長。

○税務課長（花本） 現時点におきまして該当される方の報告は受けておりません。

○議長（久留島） 佐中議員。

○15番（佐中） さかのぼってお尋ねしますが、これは全国的にこの税条例が改正されてこういう措置をなさっておられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島） 税務課長。

○税務課長（花本） これは全国的なものでございます。

○議長（久留島） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより承認第2号について採決を行います。お諮りいたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認することと決定します。

暫時休憩いたします。再開は9時35分です。

~~~~~○~~~~~

午前9時19分 休憩

午前9時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第5、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。4番、住吉議員。

○4番(住吉) おはようございます。4番議員、住吉です。本日は、4項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、子育て世代定住化のための教育費負担軽減についてお尋ねいたします。兵庫県相生市では、事業費1億1,300万円を予算化し、今年度から公立の幼稚園と小・中学校の給食を無料化、保育園についても私立を含め給食費分を助成して、事実上の幼・保・小・中で給食の完全無料化を実現しました。これは、子育て支援の充実で人口流出を防ぐとともに、転入者を増やすねらいがあり、相生市の谷口市長は、厳しい財政状況だが、市の活性化のためにも思い切った子育て支援策を取り入れたと話しています。また、沖縄県嘉手納町でも、子育て家庭の教育費負担の軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを推進することと、子育て世代の定住化促進を図るために、今年度より町内小・中学校の給食費を無料にしました。海田町においては、平成22年の人口社会増減数はマイナス83人と、平成21年のマイナス328人を大きく下回りましたが、転出者総数のうち58.6%が20代から30代の子育て世代であります。これまでの子育て支援策が功を奏して、海田町における出生者数は例年300人を超えておりますが、思い切った町独自の子育て支援策を実施することにより、子育て世代の定住化を図らなければ、町の活性化

はないものと思われます。以上のことを踏まえ、2点お尋ねいたします。

1点目、学校給食費を無料にしてはいかがでしょうか。

2点目、補助教材費を完全公費負担にしてはいかがでしょうか。

続きまして、特定健康診査の無料化についてお尋ねいたします。昨年度の海田町における特定健康診査は、職員の努力にもかかわらず、受診率は目標の50%に対し約30%と、非常に残念な結果となっております。海田町国民健康保険特別会計の今年度予算は、生活習慣病の増加や高度先進医療の進展などにより医療費は年々増加し、給付費については前年度に比べて5,300万円の増額となっております。これらを主な要因として1億1,200万円もの収支不足が生じており、それを補うために一般会計から繰入れております。一昨年6月議会定例会の一般質問において私が特定健診の無料化を求めた際に、受益者負担の観点から、考えていないとの答弁がなされました。しかしながら、特定健診の受診率を上げることにより生活習慣病の予防が推進され、医療費が適正化されれば、最大の受益者となるのは、一般会計から国保特会に多額の予算を繰入れている海田町であります。また、健康はかけがえのない財産であることから、特定健診受診率を上げ、生活習慣病を予防することも住民福祉の向上のために必要不可欠なものであります。以上のことを踏まえ、2点お尋ねいたします。

1点目、特定健診受診率向上のために受診料を無料化されてはいかがでしょうか。

2点目、全対象者を無料化することが財政上の理由で困難であれば、65歳以上の方だけでも、高齢者福祉の観点から無料化されてはいかがでしょうか。

続きまして、乳児健診の実施曜日についてお尋ねいたします。現在、1歳6カ月児健康診査と3歳児健康診査は平日の昼間に実施されております。しかしながら、昨今の景気低迷と女性の社会進出等で、仕事をされているお母さん方は多いものと思われます。現に保育所の2歳未満児の充足率が100%を超えていることから見ても明らかであります。海田町という自治体にとって、町民の皆様は税金を納めていただいているお客様です。それならば、現状のように行政の都合に町民が合わせるのではなく、町民の都合に行政が合わせる必要があります。乳児健診の実施曜日を休日に変更されてはいかがでしょうか。

最後に、海田町教育委員会のあり方についてお尋ねいたします。これまで議会で何度も取り上げられてきた問題ではありますが、海田中学校の状況は残念ながら悪化していると言わざるを得ません。我々の年代も海田中学校は荒れておりましたが、当時の生徒

は超えてはならない一線というものを、だれに教えられるわけでもなく理解しておりました。しかしながら、今の生徒は小学校低学年に対して事実上の暴力を振るい、近隣住民の住宅のドアを集団で飛ばすなど、従来では考えられない事件が起こっております。校長先生をはじめとする現場の教職員や指導員並びに保護者の方々が危機感を持ってこの問題を解決しようとしているにもかかわらず、教育委員会の職員はあまりにも危機感がなさ過ぎる上に、責任転嫁に終始していると言わざるを得ません。以上のことを踏まえ、5点ほど教育委員会にお尋ねいたします。

1点目、4月下旬に海田中学校の校長先生が、保護者や議会からの批判を覚悟してまでも、問題提起の一環として体育祭の中止を決断したにもかかわらず、議会に対する報告がなされなかった理由はどこにあるのでしょうか。

2点目、5月下旬に開催された総務文教委員会において、委員から体育祭中止の件を問うた際に、保護者に中止との通達を出していたにもかかわらず、延期になりましたとの虚偽の答弁を行った理由は何でしょうか。

3点目、5月24日の15時30分ごろに私が教育委員会に電話で海田中学校の体育祭の開催日を問うた際に、即答で中止になりましたと回答すべきところを、即答できなかった理由は何でしょうか。

4点目、その電話の回答で、校長先生の権限で延期になったと聞いております、子どもたちに落ちつきがないことが原因と聞いております、聞いております、聞いておりますと、他人事のようにすべての責任を現場だけに負わせた理由はどこにあるのでしょうか。

5点目、校長先生がみずから降りかかる批判を覚悟してまでも体育祭中止を決断したにもかかわらず、議会に対する報告を怠っただけでなく、総務文教委員会で虚偽の答弁を行い、さらには他人事のようにすべての問題を現場に押しつけようとした責任を教育長はどうとるのでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問の2点目、3点目につきましては私から、1点目、4点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、特定健康診査の無料化についての質問でございますが、1点目と2点目をあわせて答弁させていただきます。特定健康診査の自己負担金を無料化にしてはどうかとの質問でございますが、これまでも答弁いたしましたとおり、厳しい財政状況の中で、受

益者負担の観点から、現段階では無料化については考えておりません。今後も、受診率の向上に取り組むとともに、住民の健康保持増進に主眼を置いて保健事業等を実施し、医療費の適正化に努めてまいりたいと思います。

続きまして、乳児健診の実施曜日についての質問でございますが、1歳6カ月、3歳児健康診査については、町内医療機関の医師及び歯科医師の協力のもとで実施しておるところでございます。休日での健康診査の実施は、医師等の協力が得られないことから、できないと考えております。

それでは、1点目、4点目につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）1点目の学校給食費の無料化について答弁いたします。給食費は、学校給食法では、公立小・中学校では給食施設の経費や運営経費は自治体が負担する。食材費などを含むその他の経費は児童生徒の保護者が負担するとなっています。施設や人件費は、税金を充てることによって、子どもがいない人にも負担していただく。ただし、食材などは実際に食べる子どもの家庭が負担してくださいということです。この受益者負担の観点と、町の厳しい財政状況をかんがみ、公費での負担は考えておりません。しかし、低所得等により保護者の負担軽減が必要な家庭には、就学援助制度により援助をしておりますので、この制度の適切な実施を図ってまいります。

2点目の補助教材費を完全公費負担にすることについてのご質問でございますが、補助教材費については、先ほどの就学援助制度により、保護者の負担軽減を図っているところですので、全額公費での負担は考えておりません。ただし、各校の教材選定委員会での協議について、本当に必要な教材のみを購入するよう指導しているところでございます。

続きまして、海田町教育委員会のあり方について答弁いたします。このたびの海田中学校の体育祭に関しましては、4月中旬に校長から、現在の生徒の様子からすると、中学校3年生が最後の体育祭として思い出に残すものにするのが難しいため、当面5月28日の体育祭は行わないことにしたいとの申し出がありました。本来、学校行事は校長に決定権があり、教育委員会としては指導助言を行う立場ではありますが、議員ご指摘のとおり、保護者や議会からの批判も当然覚悟すべき内容であることから、教育委員会と学校長が協議の上、当面は体育祭を行わないこととしました。しかしながら、教育上

の観点から、学校行事は生徒の成長に欠かせないものであり、今後、学校体制を整え、よりよい体育祭を行うようにしていくことで合意しております。このことは一貫してこのような説明をしているつもりですが、各方面から様々なご意見をいただく中で、より丁寧な説明をしていく必要があると認識しております。海田中学校におきましては、臨時議会で承認いただいた青少年指導員の力もかりて、遅々たる状況かもしれませんが、改善に向かっていると考えております。今後も学校に対し、校長を中心に学校が組織的に機能できるよう、できるだけ指導助言・支援を行いながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問の前に、4点目の教育委員会のあり方について、私は5点ほど質問させていただきましたが、それに対する答弁が一切ありませんので、議長、もう一度答弁させてください。

○議長（久留島）教育長、今の質問に対して答弁されますか。教育長。

○教育長（小谷）一点一点整理した形での答弁じゃなしに、全体的な答弁にさせていただきましたので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）それじゃ、再質問に行きます。まず、教育費負担軽減について、教育長が答弁されましたが、これはどちらかというと町長に答弁していただきたかったんです。あくまでも人口増加、流出防止のために提案したことです。昨年22年、人口の減少の分を見まして、県が年齢5階級別移動者総数を出しているんです。これを見ましたら、先ほど子育て世代、20代から30代は全体の転出者のうち58.6%を占めている。子どもの方を見ましたら、ゼロ歳児から9歳児、これが171名、平成22年に転出されているんです。海田町は毎年300人、子どもが生まれています。でも、10年後にはその半分も残っていない。そういった現状もあるんです。これらの方、要は子どもたちを育てている世代が町外に流出しないように、その一環としてこういった教育費負担の軽減に取り組んではどうかと思うんですけれども、町長はその辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今、数字的にはそういう数字で、まだ県下でいろいろ調査した結果、海田町は人口割からしたら年間300人の子どもが生まれておるということは非常にうらやましい限りというふうにいただいておりますが、その中で、今、町でそ

ういう子育ての関係で、いろんなサービスとか支援をさせていただいておるわけですが、その点につきましては、まだまだ、これもどこまでというのは切りがないわけですので、できるだけ皆さんに理解をいただけるような形で支援の輪を拡げていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）転出される方はやむを得ん事情で転出される方も当然多いですよ。就職・進学で転出される方もいらっしゃいますし、あるいは転勤もいらっしゃる。あるいは結婚によって転出される方もいらっしゃる。しかしながら、平成22年度のデータを見ますと、全転出者のうち約20%が住宅事情によって海田町外に出ていっている。これまでの町長の答弁の中で、確かに家賃が高いというのもございます。実際に私の友達でも、矢野の方に住んで、何で海田に住まんのかと言うたら、海田は家賃が高いじゃんと言われました。ただ、その一方で、持ち家を買われる方、今、不動産価格が下落しているというので、府中の方へ行かれる方もいらっしゃるんですよ。同級生でも、結婚して府中に家を買ったとか、あるいは支援者の息子さんが結婚して府中に家を建てたんやと、そういった部分もあります。要は、別に海田から出ていかなきゃならない理由はどこにもないのに海田町外へ出ていく方が20%いらっしゃる。そして、先ほど言いましたように、せっかく毎年子どもが300人生まれていても、10年後にはその半数も残っていない。そういった観点から考えますと、長期的に海田町に住む理由、わかりやすく言えば、海田町に住んだ方がお得ですよと、そういった施策もそろそろ必要なんじゃないかと思えます。確かに財政上厳しいというのもございますし、町長は長年子育て支援策に取り組んでこられました。そのおかげで、少子化、少子化と言われながらも、海田町は毎年300人以上の子どもが生まれています。ならば、ここから先、今度はいかにして定住していただくか、いかにして流出を防ぐか、あるいは他の市町からいかにして海田町に若い方に来ていただくか、そういった施策をそろそろ考える時期じゃないかと思うんです。いきなり答弁で拒否されましたので、あれこれ言ってもどうにもならないと思いますが、長期的にそういった子育て支援策、子育て世代定住化のための支援策の一環として、今後、町長は教育費の負担の軽減ということは考えていただくわけにはいきませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、今、海田町の地価が高かったりで、転出という

のもどこのまちでもあることだと思いますが、おかげで、今、私の方へ情報が入った中では、窪町に10階建てのマンションが建ったり、また、サティの前にも37所帯のマンションの計画が町に入っています。それとまた、星型住宅の跡地にも23所帯の住宅が建つように聞いております。そして、浜角の地区にも17カ所の建て売り住宅が今、申請が出るような形でございます。そういうことで、町内にいかに住んでいただくか、皆さん方に理解がいただけるような形で今後とも取り組みの方法、例えば保育所の関係とか学校の問題も含めて、今からの海田町のまちづくりに真剣に取り組んでいきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）では、続きまして特定健診の無料化について再質問いたします。こちらは考えていないということですが、職員は最大限努力しておるんじゃないかなと私は思うんです。町内の方に聞いても、特定健診を受けてという電話が役場からかかってきたという声をあちこちから聞いています。聞いていますが、やっぱり商売人は行かんのです。わざわざ仕事を休んで金を払ってまで健康診断を何で受けにゃいけんのやと。実際私も長年、議員になる前に8年ぐらい保険屋の仕事をしておったんですが、商売人さんは絶対に病院に行かんのです。わしは病院へ行ったこともないけん大丈夫よと。大きい保険に入らせて病院に診査に行かせたら、糖尿が見つかる、あれやこれや見つかる。そういった現状が積み重なって結局医療費が増えていきよると。確かに、1人1,000円、安いといえば安いですが、わざわざ仕事の手を休めて健康診断に行く。しかも、1,000円払っても基礎的な健康診査しかできんじゃないかと、そういう声を最近聞くんです。財政上の理由で厳しいといたしても、該当者すべて無料にしても多分四、五百万の予算でできるんじゃないかと思うんです。それに対して、国保特会に繰入れておる一般会計が1億円を超えている。1億円あったら、先ほど断られた補助教材費の無償化2年分の予算になるんです。そのぐらいの莫大な予算が国保特会の収支不足を補うために使われている。いわば何も生み出さないことに1億円が使われている。それを長期的に抑えていく、長期的に効果を出していく取っかかりとして、四、五百万を使って特定健診を無料化する。これは町の利益にかなうと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）確かに特定健診につきましては、どこの保険者につきましても、受診率が低いということで苦慮しているところでございます。特定健診の結果を踏まえ

て特定のフォローもしておりまして、特に糖尿病等につきましては一定の効果があるということから、本町といたしましては、議員ご指摘のように、現状におきましては一般会計からの繰入れが随分ございます。そういう状況の中で、直ちに無料化していくところまでは至ってはいない。県内におきまして、無料化している自治体もございますが、そこにおきまして、受診率が高いという状況ではございませんので、そこら辺の状況を加味しながら今後の対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かにどこの自治体も今、受診率は上がっていませんが、今年度の受診率の目標は確か60%だったと思うんです。でも、昨年度実績で30%。これはちょっとやそっとのことでは補えないと思うんです。これ以上受診率を上げる努力をいたしますといっても、果たして、これ以上何ができるのかと。職員が電話をかけても30%しか受診しただけなかった。その辺を考えますと、今ここで、受診率を無料にします、だからどうぞ受けてくださいと言え、まだ受けてくださる方は多いんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）先ほども申しましたように、現状の国保会計の状況を踏まえまして、直ちに無料化を実施するというところまでは至っていないというふうに判断しております。先ほども申しましたけれども、県内で無料化を実施しておるところが2市あります。特に、先般も新聞報道がございましたけれども、1市におきましては、無料化し、なおかつ受診の際に、景品ではないんですが、そういうものを配るということをやったとしても受診率が20%の前半にとどまっているという状況からしますと、無料化しても直ちに受診率の向上につながるかどうかということは疑問に私どもは思っております。ただ、今後の国保の会計状況を踏まえながら、ある程度の、65歳以上がいいのか、70歳以上がいいのか、ここらあたりの無料化といえますか、見直しにつきましては、会計状況を勘案しながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）せめて65歳以上の方だけでも来年度からやっていただければ。やっぱり高齢者の方にとっても早期発見・早期治療が要るんじゃないかと思うんです。今、75歳以上の後期高齢者に関しては健診料は確か無料だったと思うんです。ただ、やっぱり高齢者の方も、病院に行くのが面倒くさいと放置して悪化する例もあるんです。一番わかり

やすいのがうちのおやじでございまして、狭心症の手術を2回しておったにもかかわらず10年間ぐらい検査に行かんでほったらかしにしておったら、この間また入院したというようなこともあるんです。特に高齢者の方々にとってみれば、これから先、体がどんどん弱っていきますし、せめて65歳以上の方だけでも、恐らく二、三百万あればいくんじゃないかと思うんですが、高齢者福祉の観点から、ここは受診率云々ではなくてあくまでも高齢者福祉の観点から無料化する、そういったことに、町長、予算を出していただけないでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、その気持ちはわかるんでございますが、まず健康であってほしいというのが一番でございまして、健康であれば保険も安くつくのでして、そのために、保健センターを中心としたふれあいウォーキングで健康づくりを今やらせていただいております。そういうところへたくさん参加いただければ、海田町の場合は、ご承知のように、お医者さんがたくさんあるんです。いつでも行けるという観念から、集団とか健診になかなか足が向かないというのが我々が把握しておる現状でございます。それ以前に、皆さん健康であってほしい。そして、平素そういう健康づくりをもう少し積極的に呼びかけて、60歳、65歳、例えば75歳にしましても、一緒になってまちづくりの健康に関心を持っていただくことが肝心じゃと思っておりますので、そのことについてまたしっかり広報等を通じてPRしていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、続きまして、乳児健診について再質問いたします。今現在、医師の協力が得られないということですが、これは医師に明確に断られたということでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）海田町医師会長に相談いたしました。相談した結果、先生からは、困難と言わざるを得ないという回答をいただきました。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）医師会に困難と言われたらどうしようもないんですが、現実には、要は年に1回ですよね。1歳6カ月健診、3歳児健診を受けるということは、お母さんは年に1回仕事を休んで健診を受けるということになりますよね、保護者の方は。もちろん

お父さんもですけども。ただ、今のご時世、1日でも仕事を休むというのは難しいんですよね。特にパートなんかでしたら。子どもが病気になったというて休みを頻繁に繰り返しただけでも、あんたはもうやめてくれんかと言われるケースはあるんです。それを考えたら、毎回休日は無理にしても、年に数回だったらできるんじゃないでしょうか。乳児健診の分を調べましたら、1歳6カ月どんぴしゃじゃなくてもいいですよ、確か。ある程度の幅、これまでに受けてくださいよと。3歳児健診に関しては3歳11カ月までに受けてくださいよと。ある程度の幅がありますよね。それを考えたら、年に一、二回だけでも医師に協力を求めるというのは無理でしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）海田町では医療機関がたくさんありますが、小児科医が4医療機関しかございません。その先生方は広島市の舟入病院の休日当番も担当しておられたり、海田町医師会全体での休日当番も担当しておられるという中で、年に一、二回ということにつきましても、依頼することは困難、なかなか忍びがたいというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）忍びがたいと言いつたらね。だめもとでまずお願いしてもらえんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）先ほども保健センター所長からご答弁させていただきましたけれども、小児科医の数が少ないこと、それから、先生方につきましてはいろんな形で保健、学校・保育所も含めてご協力いただく中で、先生方の休日をとることも非常に困難な状況がございます。そういうことを踏まえると、当初に保健センター所長がお答えしましたように、現状においては非常に困難であるということでございますので、先生方にそれ以上に負担をお願いするということにはできないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）それじゃ、最後に教育委員会に再質問。また1項目ずつ聞いていきましょうか。とりあえず、4月の中旬か下旬に保護者会を開いて、中学校の校長先生が体育祭を中止にしますと明確に保護者に説明されておるんです。これまで議会や委員会で何度も取り上げられてきましたが、海田中学校の状況は悪化しています。今年度だけでパトカーが四、五回、海田中学校に入っていますよね。その入ってきたパトカーに対して子

どもらがつばを吐きかけたりすると、10人ぐらいの子どもたちが中心になって騒いで、その周りを50人ぐらいがはやし立てる。だから、とてもじゃないけれども、体育祭なんてできませんと。そういうことで校長先生は保護者に対して明確に、中止ですと。これが4月の中旬かな。にもかかわらず、今日まで議会に対して一切報告がなされなかった。確かに教育は教育委員会の管轄ですが、そこに通っている子どもたちは海田町民です。我々議員は町民によって選挙で選ばれてここに来ております。町民の代表です。学校施設の運営も海田町です。にもかかわらず、その町民の代表である議会に対してこのような異常事態を一切報告しなかった理由はどこにあるのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）海田中学校の現状につきましては、必要に応じて状況を説明する必要があると認識しておりましたが、個々の学校行事の変更については議会への報告をするような認識はございませんでした。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）個々の行事の変更について一々報告する認識はございませんでしたと。西中の体育祭は雨が降ったら変更の通知が来たはずなんですがね。もう個々の行事云々の話じゃないでしょう、レベルとして。海田中学校の問題は教育委員会だけで解決できますか。深夜の子どもたちの徘徊。子どもたちは特定の子どもの家に今たむろしていますね、2年生。そういった問題を現場の教師や教育委員会の職員だけで解決できますか。民生委員さんの協力も要るでしょう。実際、町内の民生委員から、海田中学校の問題は町全体で考えてくれと言われておるんです。そんな状況下で、教育委員会の中でおさめる。議会に報告がされん。じゃけえ、危機感がないと言ひよるんです。あなた方だけで解決できるんですというならいいですよ。ようやらんでしょ。確かにこれだけパトカーが四、五回入っていますと言いました。昨年度は確か一、二回だったと思うんですが、それすらも、調べてみたら実際にはもっと、本来は呼んでいなきゃいけないところを、呼んでいなかった。隠しておった。要は校内暴力ですよね。それを表に出していなかっただけ。でも、隠そう、隠そう、隠そうとしておるから、こんなになるんでしょう。保護者に対しては明確に中止と校長先生は言いましたよね。ところが、議員が聞いたら、延期になりましたと。中止と延期じゃ意味が違いますよね。先ほども言いましたが、海田中学校に通っている子どもたち、その保護者は町民です。我々は町民の代表で議員をやっています。片一方の町民には、中止になりましたと。そしてもう片一方、我々議会、

町民の代表である議員に対しては、延期になりましたと。全く話が違ってきますよね。
なぜ延期になりましたと説明したんでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員が仰せの、5月28日の体育祭については中止すると。その後、今の現状を打開するために、時間を重ね、指導を重ね、そしてどこかの時点でこの体育祭はしたいという校長の気持ちは聞いて、その分についてはしっかり頑張ってくれということも含めて話をしております。

それから、先ほど議員さんが、教育委員会で何もかもできやすまいがということも含めて、これは一つのくくりですが、本年度も民生委員、児童委員、全体の会合がございました。私も正直、3年目になって、この全体の会合に教育長そのもの行って、今までいろんな形で支えていただいております。これについて何のお礼も言っていない、さらにはお願い等もやっていないということで、本年度の最初の会に、小学校・中学校の校長全員一緒に行こうと。教育委員会事務局も行こうということで、海田中の現実も話をしながら、ご支援いただくようお願いしたところもございます。それから、昨日、青少年育成町民会議にも、正直、私は3年目になって、この会にも出ていない。うちに事務局がある。そのことで、これはこの場にも行って、今の現状の話をしながら、いろんな形で支援していただきたい。というのは、青少年育成町民会議の理事さんは海田町のいろんな諸団体のリーダー格の方の集まりでございます。ということで、私ども教育委員会だけで何もかもできるわけないと。それは当然と私は思っております。学校はまず学校のことをきっちりできるようにしたい。そして、家庭、地域、それぞれが3者の立場で、その中でまた教育委員会が果たす役割というのを今、正直、物事が壊れるのは簡単に壊れますが、この壊れたものを修復するのは大変時間がかかります。そういう意味で、先ほど答弁の中で、遅々たる動きかも知れませんが、昨年度末の状況よりは幾らかの改善が出ているというように思っております。

それから、何か起こったときに隠すということの中身でございますが、昨年度までの対応と今年度の対応は、正直、細かいことでも警察との連携をきちっとやっていこうと。これは広島県教育委員会と広島県警察、同じ建物が広島市にございます。県教委と県警が一体になってやろうといった話はもう既に10年はたっております。海田町においてはまだそういう現状が弱いところもありましたけれども、今の海田署の署長は、はっきり言って、教育長、やろうと。小さいことでもええから言うてくれというような言葉もい

ただいておりますので、そういう形で、今年度は細かいことから警察との連携をしておりますから、そういう関係でパトカーが入っているような現実も知っております。ということで、いましばらく時間をいただきたいというように思います。よろしくお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私はこれから海田中学校をどうするのかと聞いたんじゃないんです。なぜ保護者や生徒に中止になりましたと言うておきながら、議員に対しては延期になりましたと言うたのか、そこの答弁をお願いします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）私どもは、今年度一切体育大会を行わないと決まっていけない以上、延期であると認識しておりますし、そのことには違いはないものと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）校長先生は保護者会で中止と明確に言うておるんです。確かに、何とか状況を改善して今年度中に体育祭をやりたい、その思いは校長先生は持たれていますが、現時点においては中止と説明しておるんです。そうであるならば、議員に対する説明もそういうふうになればいいじゃないですか。こうこうこういう事情で中止になりました、しかし、状況を改善させて、何とか今年度中に開催しますと。たったそれだけの説明で済むのをわざわざなぜ延期と言いかえるのか。じゃけん、危機感がないと言ひよるんです。そこへ持ってきて、私が電話したときもそうです。近隣住民から、海中の体育祭が中止になったそうなので聞いて、電話したんです。しらばっくれて、海田中学校の体育祭はいつじゃったかいねと聞いた。そうしたら、長々と保留音を聞かされた上に、即答できなんだ。中止になりましたと言えはそうなんですけれども、そうしたら、こっちが何でと聞くから、さっきの事情を説明すればいいじゃないですか。それが即答できんという時点で、教育委員会としてはこれは統一した認識がなかったでしょう。改めて聞きます。何で即答で中止になりましたと回答すべきところを、即答できなかったんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）答弁にもございましたように、学校行事の決定権は校長にあるということ踏まえた回答をするということは、これは学校教育課内でも統一した申し合わせをしておりました。ただ、その説明において、今、議員がご指摘のような言葉を使わ

ず、あくまでも学校での学校の判断であるから、このような理由から、延期というふうにしておりますという説明になったものと思いますが、課の中での共通の受けとめというものは私どもも徹底はしておったつもりでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私が電話で聞いたのは、体育祭の中止が決定して1カ月ぐらいたっておるんです。それで、体育祭はいつやるのと聞いたら、しばらくお待ちくださいと、保留音が長々長々と流れて、延期になったと聞いておりますと。校長先生の権限でそう決めたと聞いております、子どもたちに落ちつきがないことが原因と聞いておりますと。聞いております、聞いております、聞いておりますじゃないんです。どう考えても中止で、それを延期と言いかえる時点でおかしいにもかかわらず、さらに聞いております、聞いておりますと。責任感がないんでしょうね。質問してもやっぱりそういう感じばかりです。認識がございませんでしたと。特に一番まずいのは、総務文教委員会で、中止になりましたと回答すべきところを、延期になりましたと。電話の問い合わせじゃないんです。そこへ持ってきて、これだけの大きい問題を、議会に対する報告も怠りました。さらには、他人事のように、すべての問題を現場に押しつけようとしてました。教育委員会に電話した後、私は、状況を聞きに海中の校長先生のところへ会いに行ったんです。涙をこらえながら、申し訳ございません、こういう状況であります、中止にいたしました。指導員、勤務時間は7時間ということで説明を受けておりますが、実際に話を聞きますと、それ以上に頑張ってくれています。自分の勤務時間を超えても、子どもたちのためということで。4月下旬の保護者会に関しても、急きょ開催したにもかかわらず、半数以上の保護者が集まってくださいました。それだけ現場の教職員、指導員、保護者の方々が危機感を持っておる。にもかかわらず、教育委員会は責任逃れ。報告もせん。嘘をつく。責任は現場。校長先生が、校長先生がと。教育長、あなたは海田に来られて、今聞いたら3年たっているみたいですね。責任をどうとられますか。言っておきますが、私が聞いておるのは、海田中学校が荒れておることに対する責任じゃないですよ。報告を怠り、嘘をつき、責任逃れをした、その3点に関する責任をどうとられますか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）まず、先ほどの体育祭にかかわることについては、体育祭の中止について、まず学校が保護者の説明会をやるという、これは当然最初にPTAの役員会もあります。そういった場を過ごし、さらには、来られない方には文書をA4に書いたものを

出しておられます。その中の文言を一部言いますと、5月28日の体育祭については云々云々とあって、中止にしますという文言にしております。ですから、これは校長と私が話をした中身がそういう形、要は5月28日は、現状においては、いろんな諸般の事情を考えたら、これは中止でいこうと。ただ、いろんな教育活動を仕組む中で、今年度中に何らかの形でしたいという校長の思いもありました。これは私自身も経験の中で、校長をやったときに春の運動会を秋の運動会に変えたことがあります。これは小学校と中学校の違いもございしますが、その際も同じように、PTAの役員会で私は、現状において春の運動会はできないと。こういう状態を6年生にいい思い出をさすわけにいかんという事で、役員さんにもご理解、了解をいただいて、校長、それはもう校長の考えがそうなら、それでやりなさいと。あとは説明会をやる必要はない、我々が責任を持って校長をバックアップするという形で乗り切らせていただいた経験があります。このことも当該の校長には、私の経験ではこういうこともしておると。それはいろんなやり方、いろんな流れがある。校長に学校行事について権限を与えている以上、ただ、教育委員会として指導助言または合議する中身を含めて、それをやってきたのがあったということで、まず5月28日の体育祭については中止すると。だから、これが延期だとかなんとか、虚偽のというような、または議会にというようなところについては、先ほど次長からもありましたけれども、議会への報告をきちっとしなきゃいけなかったという認識の浅さがあったことは大変申し訳ないというふうに思っております。ただ、丁寧な説明をしていかなきゃいけないということも同時に感じております。ですから、そういうことで今の、教育長はこれについてどう責任をとるんなどということについては、とにかく学校が町民からも地域からもいろんな意味で、海田がようになったのうと。いい方向へ行き出したのうとということを進めるのが、支えていくのが私の仕事だと。と同時に、校長を中心とした学校運営、学校がやりやすいようにしていくのが私の仕事だというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたけれども、遅々たる動きかもわかりませんが、少しずつ少しずつ改善に努めてまいりたいということで、ご支援をいただきたい。そのことで精いっぱい私の責任を果たさせていただけたらというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）今、教育長みずから認めたじゃないですか。プリントを配って、中止にすると。そこには延期と書いていなかったんでしょう。5月28日の体育祭については中止

にすると。ほかの日に体育祭をする予定は確か組んでいなかったと思うんですが。では、それならそうと、議会に対して正直に言えばいいだけの話です。こういうふうに決めました、5月28日の体育祭に関しては中止にしましたと。ただし、思いとしては、学校の状況を改善して、今年度中に必ず開きますと。そう説明すればいいだけの話を、延期にしましたとか言うからおかしくなるんでしょう。ましてや、こっちから問い合わせん限りは、そういった話も一切出てこない。5月28日に体育祭をやるのは、昨年度予定を決めておいたはずです。雨が降って延期になるとか、学校の敷地内で工事をやるけん体育祭が中止になるというのはわけが違うレベルでしょう、話が。ましてや、プリントに中止とまで刷って配っておきながら、延期なんて説明をする。つじつまが合わんでしょう。今の答弁を聞けば、校長先生が中止と言うたら、任せておるんでしょう。権限は校長先生にと。校長先生が中止にしますと言いました。町民の皆さんも、中止になったそうなの話になっています。それを議員に対して、延期になりましたと。そういうことを繰り返しておきながら、そういうことをやっておきながら、一生懸命頑張ります、よろしくお願ひしますと。一体何を願ひされたのか、わかりません。これ以上くどくど話しても結論は出ないでしょうけれども。じゃ、教育長、今後こういった大きな問題が起こった場合は速やかに議会に対して正確に報告していただけるんでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）先ほどのことについて、5月28日の体育祭については中止、28日はしませんということであって、その後、この28日は中止であるが、いろいろと実践を重ねながら、先でやるという思いで、4月の中旬の段階で私は校長と合意しておるわけです。ですから、今、議員さんが話された分では、この28日の中止をきちっと言えばよかったんじゃないかと。そここのところを言っていなかったのが、今言われたようなことで、私はその後の延期という方を前面に出したから、逆に言うと、総務文教委員会で誤解を招いたというのは、先ほどから申しておりますが、丁寧な説明ができていなかったなということでも反省しております。まずその点をご理解いただきたい。いずれにしても、こういった状況を少しずつ、時間をかけながらも解決していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）何でしょうね、海田町の教育のトップがこれじゃ。時間をかけながら少しずつ。子どもが中学校に通えるのは3年間しかないんです。たったの3年間です。実際

荒れておるのは中学校だけじゃないでしょう。今年の海中の新入生。入学式当初からおかしげな髪型をしてきたのがおったでしょう。ということは、中学校だけじゃなくて小学校も取り組まにゃいけんです。少しずつなんてぬるいことを言うておる場合じゃないんです。僕らの年代や僕らの先輩でも、荒れておる子はえっとおりました。その大半は確かに今はまじめに仕事をしています。でも、僕の同級生で、1年生のときはそんなに悪うなかったんです。それが、2年生からおかしいなって、3年生から学校へ来んようになった。僕と同じクラスでしたけれども。今何をしよるんかなと聞いたら、中学3年生で暴力団に入っちゃった。卒業アルバムの端っこに写真が載っておるんです、眼帯をかけて。けんかで失明したというて。その子は中学3年生で暴力団に確かに入りました。でも、先生が卒業アルバムに写真を載せるけえ来いやと言うたら、来ました。ということは、まだ救いようがあったんじゃないかなと、今になって思うんです。今、教育長は少しずつ少しずつと言うていましたが、その間にも子どもたちはどんどんどんどん道を踏み外すんです。再度もう一遍聞きましょうか。教育長、今後こういった問題が起こった場合は議会に対して速やかに正確に報告できますか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の点についてはまた議会事務局とも、日程調整を含めて、ここ、特に総務文教委員会を窓口にしなうらというところになるかもわかりませんが、丁寧な説明ができるように頑張っていくたいというように思います。よろしくお願ひします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）正確に速やかに報告することが、頑張る問題ですか。頑張らにゃできんですか、教育長。子どもでもできますよ。頑張りますじゃなくて、やりますと断言できませんか、教育長。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の分は、やりますということを前提に、ただ、今言うように、議員さん全員が集まる場所がなかなか調整というのはできん、そういうことを含めて、いずれにしても、あったことについて説明が十分になっていないことについては、今後その反省を活かして、きっちり説明できるようにやらせていただきたいというように思っております。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。数点にわたってお尋ねいたします。

1 番目は、町政の停滞は町民犠牲となるが、その対応はということでお尋ねいたします。保育所建設や庁舎建設の比較的大きな事業について、提案されながら、計画どおり事業が進んでおりません。このままでは町民からの信用は下降をたどるばかりであります。国の経済も町政も停滞で、それにより町政失速で、町民からの期待は冷たく、さらに、このことにより裏切り行為につながっております。政治の停滞はいつも町民が犠牲になるので、素早く決着することが責任を持つ政治家であります。町長の見解をお尋ねいたします。

二つ目には、安心・安全のまちづくりについてお尋ねいたします。東日本の大震災は、災害から町民の暮らしと命を守る防災と福祉のまちづくりが大切であることを教えてくれました。安心・安全のハード面と、町民の暮らし・福祉の充実のソフト面が、いざというときに対応できる体制をとらなくてはなりません。地震対策はもちろん、震災だけではなく、昨年7月の豪雨で三迫川の寺迫地域内の左岸の決壊、あるいは各地の浸水、大小のがけ崩れ、強風や波浪、道路の一時通行どめは実際に経験して対応してまいりました。さらに、高齢者が利用する電動四輪車で道のりや歩道の安全対策や、通学路の再点検等をする必要がありますが、これらについて町はどのようにお考えですか、お尋ね申し上げます。

もう一つは、もう少し拡大して安心・安全のまちづくりの再点検として、孤独死の防止対策、生きる展望を失った自殺者の対策、日常の生活に困っておられる買い物難民、就職をしたくても職のない若者、高齢者は老老介護による激務とその不安、払いたくても支払いのできない税とその滞納、雇用形態の改悪による非正規社員、国民所得の低下による未婚やそれによる少子化、若者の減少が続けば医療も社会保障も基盤が崩れ、我々だって社会不安がますます拡大されております。こうした社会の反映で、中学生の荒れ等も続いております。これらの対応は、どれをとっても看過できない実態であります。これらについてどう対応し、どう解決するのか、お尋ねいたします。

三つ目には、安芸バイパス工事による水質の不安についてお尋ねいたします。国道2号安芸バイパスの久井原トンネルの工事場所は、昭和48年海田町議会は、広島市のごみ処分場の埋め立ての計画があり、埋め立て反対の決議をし、広島市長や議会に、町長、議長や町幹部、議員全員が申し入れた経過があります。その理由は、海田町が瀬野川の地下水や伏流水を海田町の上水の水源にしているからであります。ごみ埋め立てによる汚濁や汚染で水質に影響するからであります。広島市は1974年から1990年4月までごみ

埋め立てを行いました。その間、予定より5年間延長した経緯がございます。5年間延長した箇所がちょうどトンネル部分に当たり、地質調査等により、底張りはゴムシートで行い、集めて汚水処理場で処理する説明を受けた記憶があります。トンネル部分の地質調査によるボーリングや、トンネルによる水脈変化による汚水の流出が考えられます。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、いずれにしても、将来にわたって、名水と言われる飲料水に不安があってはなりません、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

二つ目には、トンネル工事が因果関係で瀬野川が汚染したらどのように対応されるのか、お尋ねいたします。

四つ目には、海田市駅前整備と区画整理事業についてお尋ねいたします。5月9日、庁舎特別委員会で説明を受けました。これまでの海田市駅南口土地区画整理事業は、5.8ヘクタールから2ヘクタールに変更されております。平成4年から今日、いろいろな問題があり、全く目に見えて進んでいない。そして、2008年12月議会で一部変更されました。当初の計画でのイメージ図から二転三転し、今日に至っております。駅前の再開発の中でAブロックからCブロックまでの計画方針も二転三転し、現在では停滞しております。左記の5月9日、庁舎特別委員会で説明では、JRの持ち分と千葉倉庫さんとの整備も別々の目的と受けとめております。この該当する部分の10億1,000万円をかけて区画整理事業をあえてする必要はないというふうに判断できますが、どうでしょうか。これまで91億円の区画整理事業を約10億円に縮小いたしました。JRは別に換地照応の原則としております。よって、駅前の区画整理事業は必要なくなるという見解に立ち、現在計画されている区画整理事業の経費の見直し、あるいは縮小・再検討をする必要がありますが、町長の見解を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。

まず、町政の停滞は町民が犠牲となるが、その対応はどの質問でございますが、町民の皆さんにご迷惑をおかけしないよう、最大限の努力を払いながら、議員の皆さんのご理解を得て、できるだけ早く事業に着手したいと思っております。

続きまして、安心・安全のまちづくりについての質問でございますが、1点目につきましては、平成17年度に策定したあんしん歩行エリア基本計画策定業務において、住民の皆さんと共同で危険箇所を調査し、町内の重立ったバリアフリー対策箇所を把握して

対処してまいりました。引き続き、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、貧困や若年者の就職難など、社会を取り巻く環境は非常に厳しいものになっていると認識しております。これに対応するため、なるべく町民の皆さんに負担が生じないような対策を講じるとともに、雇用・就労関係の支援や福祉施策の充実などに取り組み、安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、安芸バイパス工事に関する水質の不安についての質問でございますが、1点目につきましては、国土交通省が学識経験者で構成する地下水影響検討委員会において、水質の悪化は極めて少ないとの評価をしています。町といたしましても瀬野川への影響は少ないと判断せざるを得ませんが、住民に安心して安全なおいしい水を供給するよう、万全の注意を払ってまいります。

2点目につきましては、国が行う水質検査以外にも町独自で水質検査を行い、カドミウム等の数値が悪化した場合には、早急に国へ対策をとるよう要望してまいりたいと思っております。

続きまして、海田市駅前整備と区画整理事業についての質問でございますが、区画整理事業の目的は、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ることであるため、計画どおり区画整理事業によって駅前広場や道路、公園を整備してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町政の停滞の問題です。ここ2年半ぐらいですか、議会でいろいろ論議をし、あるいは町民の皆さんもいろいろ関心を持ちながら、いろんな投書が入ってくるわけです。嫌がらせも含めて、あるわけですがけれども、やっぱり冷静に考えてみると、停滞は非常に町民が犠牲をこうむるし、町政そのものが失速する。ほかに何もできないような、そういう雰囲気になってしまう。そうすると、信用が全くなくなってくる。長くこういうことが続けば、あるいは放置すること自体が私は異常というように感じるわけです。一番のいい方法は、お互いが歩み寄ること、これがどうしても必要ではないかと私は思うんですが、その歩み寄る町長の考え、これはあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のような、庁舎の問題とか畝の保育所の問題も含めていろいろ検討した結果、最善であるという判断をさせていただいて提案させていただいております。

そして、海田町の今後の発展に対しましても皆さんに理解をいただけるもとの私は確信しておりますが、議会の方でも特別委員会で何回か今までずっとやられまして、我々は提案させていただいていますが、特別委員会からの提案というのが全然私の方へ届いていないように思います。私どもが出した資料よっての判断だけしか現在私の方へ届いていないように把握しておりますので、それらを踏まえて、議会の特別委員会のいろいろな提案があれば、それよってのいろいろな考え方を検討していきたい、こういうふうと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今の答弁を聞いて、このままじゃったらお互いが仁王立ちになって立ち往生する、こういう印象しか私は受けんです。議会の方に一定の理解を求める。それはもちろんそうかもしれないが、このままでは、お互いがそういうことをずっと主張すると立ち往生で、前も後ろも進まん、横も行かれんようなのが庁舎と保育所の実態ですよ。どこかで打開せにゃいかんと思うけれども、それはどうなんですか。私も議員ですから、いろいろなことを提案しながら今日まで来たつもりですけども、なかなかそれが打開できていない。今までの提案は議会の解散であるとか、住民投票であるとか、アンケートであるとか、住民に説明をして、町長も積極的にそれを住民説明するとか、いろいろ提案してやってこられたんじゃないけれども、ここに至ってやっぱり仁王立ち、打開策が見えてこないというように思うんです。これを何とかしなければならんと思うけれども、町長の考えはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私も何度も申し上げますように、今まで私なりのいろいろな調査・研究はしてまいって、また執行部案としてのいろいろな提案をさせていただいております。その中で、特別委員会でも過去にいろいろと皆さん方のご意見もいただきましたが、海田中学校の方へ議決をいただきました。しかしながら、海田中学校は、皆さんご承知のように、広島市との共有の土地の問題、それと、私は学校用地は子どもたちのために絶対に残してやるべきだという考え方を持っておりますので、駅前の方に、やっぱり都市計画に、今、佐中議員がご指摘のように、平成6年から、私が議員の時代から、5.8ヘクタールの駅前の区画整理問題と発展についての交渉があって、なかなかそれが解決しないままで5.8ヘクタールが賛成・反対の問題でいろいろ紆余曲折しました。私が町長にならせていただいてすぐに、それではいろいろ話し合ったんですが、何度話し合っても平行線

で、なかなか進歩しないということで、2年かかって、2ヘクタールに都市計画変更させていただいて、まずとりあえず2ヘクタールからまちづくりをやっていくということで、今現在行っているわけでございます。そうした中で、皆さんご承知のように、例えば原発の問題を含めたり、鞆の橋の問題を含めても、反対運動とか署名運動とかいうのが今現在我々の町には起こっておりません。何でそんなに町長は頑固にやるのかということでご指摘を受けることもありますけれども、実際にそうした住民運動の展開は全然ありませんし、私もいち早く町民の皆さん方に4会場でそういう話をさせていただいて周知徹底をさせていただいたと思っていますし、また、先般も商工会の方の案で、サンピアでそういう説明もさせていただきました。そして、我々のところに、町の方へ、これはけしからん、やめろとか、とにかく中止せよとか、署名運動とか、そういう運動が、海田町の場合、私が今知っておる限りでは皆無でございますので、そういう点からいきまして、皆さん方にはある程度理解をいただいたという判断をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）これまで何回も提案してきましたけれども、やっぱり議員もいろいろ説明を受けても、理解しようという努力がないし、町長の方も頑として譲らんということでずっと延びてきておるんですが、一番いいのは住民投票が一番いいと思いますが、これをやるに当たって、地域ごとに説明会をしなければ住民投票はできないという面もあります。即やれと言うても難しいと思いますので、せめて町民、世帯の半分ぐらいのアンケートをとって決着するぐらいの方針がなかったら、私はもう打開せんのではないかなというように思うんですが、今まで何回も提案して、何回も町長はしないということがあって今日まで来ておるんですけれども、でも、何かそれをしなかったら解決しないというのが今の実態じゃないかと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住民投票の問題も、海田町は、私は合併問題でも住民投票させていただきました。例えば合併問題とか、庁舎を建てるか建てんかの問題で住民投票をするのは結構じゃと私は思います。しかしながら、今現在は庁舎の位置の問題で、駅前にするか、例えばプールの跡地にするかという問題で住民投票するというのは、全国でいろいろ調べてみましたが、位置の選考の問題で住民投票したといういろいろな例がありません。そういうことを踏まえて、私は今の現状で駅前にひとつして、にぎわいを、町の発展は海田の駅からという信念を持っていますので、その方針で進めさせていただきたいと思

います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今まで同じ答弁を繰り返してきておられるんですが、しかし、ここに至って、場所について全く進んでいないんです。全国に例がないからしないというんじゃなくて、場所を決めるためにここまでこうなってきた現実があるわけですから、これを打開するために住民投票、あるいは、住民投票をしたらすごい時間がかかるから、私はアンケートというように今言うたんだけど、一番いいのは住民投票です。だけれども、それが全国に例がないと。でも、場所の問題でここまで2年半も停滞しておる。私はやってもいいと思うし、提案もするわけですが、住民投票かアンケート、どちらかを選択して。全国に例がない、あるいは場所を決めるだけで住民投票をできない、そういう発想ではなくて、それをやって解決する、ここの腹づもりがなかったら決着できないというように思うんじゃないけれども、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再三申しますように、そういう考えがあったら早く私も住民投票はしてやるつもりでございますが、アンケートの問題でも、町民全体に出したアンケートなら、ある程度のなにもありましたけれども、無作為に約3,000所帯ぐらいということも聞いております。そういうことを踏まえて、我々のところにいろんな、中傷的な意見も話もございまして、アンケートでやるなら議会なんか要らんんじゃないかというふうなことも言われております。そういうことも踏まえて、今現在の海田町の情勢から、そして特に、皆さんご承知のように、連続立体交差の県の事業で立ち退きを余儀なくされるから、海田町は役場を立ち退いて、そこに建替えるわけでございますので。ただ、今、今朝の新聞にも出ておりましたように、呉市のように庁舎を建てるのに合併特例債をもらってやるとかいうのとは全然我々は違いますので、立ち退きを余儀なくされるから庁舎の移転ということが根本にあるということを改めて皆さんも理解をいただきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）住民投票ができないということになれば、私はアンケートが一番いいと思っています。前回やったアンケート、これは3カ所の位置を指定でやったわけですが、その後いろんな変化が出てきたわけですね、アンケートをとった後に。結果はアンケートの中に出たわけですが、その後に広島市との土地の問題、賃貸にするか買収するかという問題が出てきたり、あるいは、学校をよくする会ですか、それから、中学

校の敷地をもっと活用するために、狭くなったらいかんというような意見も出てきたり、あるいは、防災の問題でマップの中にあの付近は浸水する可能性があるという問題が出てきたりして、条件が前回より違ってきておるわけですね。ですから、私は今ならアンケートを世帯の過半数以上をとって決着する、こういうことが一つの打開策としてあってもいいと思うんだけど、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）アンケートの件につきましては、いろいろご指示をいただいたこともありますので、検討してみたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）検討していただくことで、次に移りますが、安心・安全のまちづくりの問題で、私の質問の項目の要旨が不十分だったかとも思いますが、東日本の大震災の教訓の中で、いろいろあの震災の中で教えてもらうことがいっぱいあったという中で私は質問をしたわけです。提案も含めてしておるわけです。今答えてもらったのは、さらに高齢者が利用するというので、もっとその前に大きな問題を私は提案しておるわけです。その問題の答弁が抜けておるので、改めてお尋ねいたしますが、安心・安全の問題、今まで町もいろんな形で水の問題、海水の問題、それから風の問題や急傾斜地の問題、堤防の問題、いろいろ努力もされてきておるわけです。そういう災害の分類でそれなりに対応されてきておるわけですが、あの震災の中で教えてくれた大きな教訓の一つに、自然に立ち向かっていくことが非常に今は困難である、そういうことを教えてくれたんです。私も議員になって長いわけですが、当時、消防の議員になったときに雲仙普賢岳、あそこへ行ったことがあります、あそこが一番の教訓は、逃げる、避難することが一番だと。今回もそうなんです。むしろあの高い防波堤が、10メートル、15メートルが二重、三重にもあって安全だということです。ずっと居残ったのが、それが大きな災害の、あるいは死者を出した大きな要因になった。これは私ども共産党ですが、全国の共産党の議員は全部そういう災害時はボランティアで行きなさいという指令が出ておるんです。この付近で呉市の市議員であるとか広島市議員が何名か東北に行っただけです。それがずっと、私ども議員なんかは毎月ほぼやっておりますので、その教訓の中で教えてもらったのがそういうことです。自然に立ち向かうんじゃなくて、自然と一緒に生きていく。一定の程度の施設は防災のための安心・安全のまちづくりはあるけれども、それ以上については、一番は避難をすることがまず大事。避難するためには、今

まで学校であるとか空き地であるとかいうようなことが設定されておりますが、今回の教訓になったら、マンションであるとか商店であるとか、ああいうビルのところに避難させるというのが一つの教訓ですよね。だから、そういう面でこれまでの防災に関するいろんなマニュアル、これをやっぱりやりかえにゃいかんというように思うんですけども、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今回のマグニチュード9というような、我々の想像を絶するような大きな被害で、それに対する今の津波も30メートルに近いということで。海田町にも、ご承知のように、山もあり、海もあり、川もあり、非常にそういうことに対して、高潮対策も含めて今まで対応したわけでございますが、避難場所につきましても、高台とかマンションの屋上とか、大きな建物に対する協力要請とか、今おっしゃるように、現在、今までやっておったこと以上のことを想像しながら対策を考えていかなきゃいけん時期に来ておる、そういうように思って、その検討を今からやっていきたい。それに対しては国・県なんかの指導を仰ぎながら一緒に、今までもハザードマップなんかも2メートルか3メートルぐらいまでのハザードマップであったわけですが、それらを超えた大きな被害を想定したハザードマップとか避難場所をやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もう1件、安全・安心のまちづくりの問題で、具体的に昨年、寺迫地内で三迫川の左岸がああいう決壊寸前というような事態があって、半年放置されたというか。専門家というか、詳しい人に聞くと、それは設計したりいろいろ予算もつけたりということがあって、半年ぐらいは必要なんだというのがありますが、我々素人から見たら、早急に手を打って、すぐ対応するというのが基本ではないかというように思うんです。去年のああいう豪雨のところで、もし海田町でもう2時間集中豪雨があったら、私はあそこは決壊しておると思うんです。だから、そういうところも含めて、早急に対応する。あるいは、私のふるさとである庄原市で大きな、部落ごとなくなるような、そういうがけ崩れがありましたけれども、そういう面では、考えられないようなことが非常に今起きておるわけです。気象の異常の変化による、長期間に雨も降らない、そういう災害、あるいは農産物にも大きな被害を与えましたけれども、これまでの想定よりもはるかに超えた設定が要ると思うんです。あわせて、さっき言いました、自然に逆らわな

いような、そういうことも必要なんです。それも踏まえてやるという。ですから、大きな災害が起きた場合、特に原発の話がさっき出ましたが、上関まで70キロ、島根原発まで100キロ、伊形原発は断層の上に設置されておるそうですが、あそこは110キロですね。もしそういうところで大きな地震が起きたら、今の福島原発の二の舞いを舞うということになるわけです。日本の中で2カ所そういうのが起きたら、日本は本当に住めないような状況になってくるわけです。それは別として、やっぱり自然に逆らわないような、そういうやり方が今後の安全対策の一つだというように思うんですが、どうですか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘の寺迫の交番の前は長いこと青いシートで覆ったものですが、私も再三、西部建設事務所に行ってお願ひしたり、来てもらったりしながら、早くしてくれんと梅雨が来るじゃないかということも含めて、ようやく今補修的なような形でやっていただいております。厳しいことを含めて、せんのやったらうちにやらせてくれと。うちには仕事のできる人がおるからというようなこともその担当の方にもお願ひした経緯もございます。そうした中で海田町も、先ほど話しましたように、川もたくさんありますし、瀬野川支流、また日の浦山周辺も急傾斜地がたくさんございます。今朝、行政報告で申しましたように、それらの点検なんかもチェックしながら、町だけでできないものは県と一緒に安全・安心な対策をつくっていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。

続いて、次に移りますけれども、災害とは別に安心・安全のまちづくりの問題で、質問の2項目に挙げておりますように、やっぱり5年、10年の単位で見ると、非常に政治の悪政のもとで自殺者が出たり、孤独死があったり、非常に本来政治が責任を負わなければならないのを、逆にそれが命を奪っておるとか、そういう要因を引き起こしておるのが今の実態ですよ。先ほど町長は、貧困をなくする、なるべくそういう施策に立ち向かっていくというような答弁をいただきましたけれども、私は、町長が悪政を傍観するのではなくて、本当に町民の暮らしを守る、命や財産を守るという、この立場から積極的なそういう施策が必要だと思うんです。先ほど住吉議員から無料というのがありましたけれども、無料にしなくても負担を軽減するところまでは町長の努力ででき

と思うんですが、その積極性をお尋ねするんですけれども、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに無料で近いことでいろんな施策をやらせていただければ町民の皆さんに喜んでいただけるんですが、現下の経済情勢、社会情勢からいきまして、企業の税金なんか、今年は何とかよかったんですが、来年度は、今、現況を聞きますと、かなり下がってくるんじゃないかと予想しております。そうした中で、今ご指摘の町民の安全・安心のまちづくりのためには、やっぱりバランスをとっているものに対して対処しなくちゃいけないと思っていますので、それらを踏まえて、町単位でできるものは積極的に取り組んで、また、各よその市町との格差のあるものはできるだけそれに近づけるような方法を考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それじゃ、次に移ります。安芸バイパスの工事の水質の不安について、一番の基本は、町民が安心して水が飲めると。いつも水道課のスローガンと言われるのが、安心・安全、安定した、安価でというのをいつも水道課が口癖のように言われておるんですが、それがバイパスのトンネルによって変化しようという。あるいは、学者やら、この間、国土交通省から来て説明を受けましたけれども、一定程度安心はできるなというように私も感じるのを感じたんです。しかし、48年当初、ちょうど私が議員になって半年目じゃったんですが、広島市に交渉に行ったりした経緯がありますけれども、そのときから、10年の計画じゃったが、十三、四年たって完成したわけです。この間、ごみ捨て場にもいろいろ、ごみ捨て場と言うのが妥当かどうか知りませんが、瓦れき捨て場、これを見ると、ペンキの缶があったり、バッテリーが投げたあたりというようなことがあって、私らが厳しく言ったために、あの大山の埋め立てのところで監視要員を何人か集めて、トラック、あれはパッカー車というんですか、そういうのを全部点検するというのがあったんです。しかし、それまで埋め立ててきたところは全部汚水の処理場をつけるというのが、前からもそれはあったんですが、徹底するということがあった。特に今回通る焼却灰の捨て場、第3と第1でしたか、これがちょうどそのトンネル部分にあるんです。一番近いところで12メートルと言いましたけれども、焼却灰の中に何が入っておるかかわらんというのが私の考えなんです。それが、トンネルをつくることによって地下水の流れが変わってくる。そのことによって汚水の要因になるのではな

いか。ここら辺が私は一番不安なところなんです、そのことをこの間、国土交通省に問い合わせたら、それは全部責任を持つと。国の一定の基準があるので、それを超したら責任を持つというような答弁があったし、ボーリングを、私の記憶で、調査したら197カ所、いろんな形でボーリングしておるといふように思うんですが、これはどうか、遮へいシートに穴をあけておるんじゃないかと言うたら、横からあきましたというて答弁しましたけれども、そこら辺は定かでないんです。だけど、向こうの答弁を信じるしかないわけですが、そういう面から見ても、やっぱり汚水が出てくる可能性は十分あるんです。名水と言われるあの瀬野川の水が本当に名水でなくなったら、責任はどうとるのかと言うたら、課長が私の口では言えませんと言うてから、ああいう答弁をしたのが事実なんです。ですから、私は町民が本当にそういう不安がないような水を配水すべきじゃというように思うんです。そのためには、水道法に基づいた水質検査ではなくて、瀬野川の一番近いところ、取水場から今のごみ埋め立てまで7キロぐらいしかないわけですが、2キロ地点とか4キロ地点とかいうようなところで調べてもらう、あるいは定期的に調べてもらう。これが今まで48年からの10年間ぐらいはずっと調べてもらいよったんですが、あまり出ないということから、頓挫しておるんです。東広島バイパス、安芸トンネルですね、28年度以降につながって供用するとかいうような説明を受けましたけれども、それまで工事が始まります。その間ずっと水質検査をする必要があるというように私は思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに先般23日に国土交通省からそういう専門的な話を聞いていただいたというふうに聞いております。今ご指摘のように、瀬野川の水は海田町の命の水と申しますか、日常皆さん方に飲んでいただいております。そのためにも、安心・安全は当然でございますが、ご指摘のように、以前はそういうふうな、私も議員のときに、あの埋立地の方へ生ごみを搬出したり、いろんな異物をたくさん入れたものを全部その場で持ち帰った現場を見て帰ったこともございます。そういう厳しいチェックもありますけれども、そういうことを含めて、何年たってもやっぱりこの水は海田町で利用して飲んでいただくという観点から、定期的に、我々ができる範囲のことと、また、国に要請することがあれば積極的にお願ひしていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）次に進みます。次に、海田市駅前の整備と区画整理事業の問題ですが、

5月9日の庁舎特別委員会で説明を受けたわけですが、それからよくよく考えてみると、今の2ヘクタール、東の街区ですね、ここには地権者がJRと千葉さんしかおらんわけですが、説明を受けた中で、JRはJRで、民間に売るかどうかは知りませんが、自分のところで再開発をしていく。千葉さんのところについては、可能であれば、町がそこに庁舎を建てるということになれば、区画整理事業はもう必要ではないような気が私はするんですがね。今まで区画整理事業はJRの高架事業の3点セットの中の一つとしてこれがやられた経緯があって、途中から区画整理事業とJRの高架事業は別にするというのが法で定められましたけれども、今、窪地であれば、窪地の地内でありますが、前の3.8ヘクタールの中では、窪地というところですから、くぼんでおったんですね。そこを整理しながら、住宅地であるとか商業地であるとか、あるいは公園であるとか道路であるとかいうのがやっぱりそれは必要じゃったかもわかりませんが、今、地権者が2名しかおらない。そこで区画整理事業をする。あるいは、今の状況ではほとんどその事業の効果がないというように見られるんです。私は、予算の組み替えや、あるいは縮小や再点検というような、これが必要ではないかと思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）駅南口の区画整理事業につきましては、駅前広場や道路の整備といった公共施設整備の部分、これもございます。従来、換地の方が特に注目されてまいりましたが、本年度からは歩道の拡幅工事とか、そういった工事部分に着工してまいります。その効果について十分に私どもも認識しておりますので、今後とも計画どおり進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そう言われると思ったけれども、これまで91億のそういう予算の中で国や県からの補助金をもらってきましたよね。かなりの額だと思うんです。10億を超しておるんじゃないかと思うんですが、これが障害になってあそこの今の東街区、これの区画整理事業の見直しをしないという今の副町長の答弁ですが、これが障害になっておるのではないかと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今後の必要性を考えて進めております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）でも、考えてみたら、区画整理事業は15%の減歩率ですよ。地主さんが権限を持っておるわけですから、地主さんが、私はこうします、ああします、町に売りませんと言うたら、それで問題は解決というか、区画整理事業の進め方はもう決まってくるわけですね。ですから、区画整理事業、あれの中の15%を減歩しても、駅前の広場であるとか、あるいは公共の用地、駅前の整備、再開発を含めて、今までずっと提案されてきた経過があるわけですが、イメージが全部変わってきておるわけですね。さっき言うたA・B・Cのブロックがありましたけれども、これのイメージ図、鳥瞰図、これがずっとあったんじゃないけれども、これが二転三転ずっと変わってきて、今何を目的にするかというのが明確でないんです。私は記憶にないんです。だから、そこら辺の位置づけをぴしゃっとせん限りは、区画整理事業の目的が、さっき濁して言われておりましたけれども、実際それはどうなんですか。私は駅前のまちづくりそのものが鮮明でないんです。今回でも、私は資料を持ってきましたけれども、国と県で約7億5,000万ぐらいの補助があるわけですが、そういう面で、区画整理事業をどうするのかというのが目に見えないんです。それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）海田町の玄関口たる駅前の整備として必要な部分について進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）全部今までそういう答弁なんです。ですから、二転三転しておるんです。駅の裏が、あれは用途地域では何ぼでしたか、200分の80か何ぼかですね。こっちは300の80か何ぼかですね。そういうので、駅前のそういう南口の地域はかなり用途地域では非常に重要視されてあるわけですが、何をするのかというのが明確でないんです。人の土地をああする、こうするというイメージ図をかいて、結果的には全く姿が見えないというのが今の実態なんです。ですから、私は、最悪の場合は、地主さんが権限を持ってやるわけですが、私はどこにも売りません、このままでやりますと。千葉さんも、倉庫業を縮小してここでやります、区画整理をどうぞやってくださいと。区画整理事業は組合でやれば100%賛成できますが、公的な機関がやれば、説明だけしておけばどんどん進んでいくことができるというのが今の都市計画法の区画整理法ですね。ですから、町が勝手にやっても、地主さんが、売らないよ、そのまま、JRはこれを活用しますよ、千葉さんも活用しますよと言うたら、じゃ、何のために区画整理事業をやるのかという

のが見えてこない。これはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長の答弁で申しましたとおり、区画整理としては今、目的として二つございます。一つが公共施設の整備改善、もう一つが土地の高度利用という形になろうと思います。土地の高度利用の部分につきましては今後とも町で進めていかないといけないと思いますけれども、いま一つございます公共施設の整備につきましては、本年度一部の歩道を確保すると進めてまいっております。補助金につきましては、多くの部分がここへかかっております。こういった部分について計画どおり進めていきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）何回言うても同じ答弁ですが、駅の南口再開発、北も含めて、あるいはサティの方の地域も含めてA・B・Cのブロックがありましたけれども、これをどうするのかというのを鮮明にせんかったら、なかなか議員としてその役割を果たしていないなというように私個人は感じるんです。本当に町が何をしようとしているのか、何を目的で区画整理事業をするのかというのが非常に不鮮明が長く続いてきたというのが今までであって、非常に私も悩んでおるといふのがあるんです。今までの説明の中で、庁舎をあそこに建てて、民間を活用して、JRと交渉して、それがうまいこといけば一番いいパターンだなというように私は思ったけれども、なかなかそれがいろんな、相手もあつたり、相手がいい返事をしないということもあつて、本当に10億1,000万もつぎ込んであの区画整理をしなければならんのかなというように感じるんです。もっと縮小しながら、千葉さんのところだけは町が買ってでも、あの区画整理事業の余っておる土地というか、今遊んでおる遊休地というんですか、あるんですが、せめてそれだけでも整理しながらこっちの土地を買っていくという方法もあるわけですが、しかし、それにしても区画整理事業の目的をもっと明確にする必要がありますが、もう一遍答弁したらそれで私はおきたいと思えます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁の繰り返しになりますが、区画整理事業の目的は、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ることだというふうに考えております。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。今日は2点について質問いたします。

まず1点目、防災対策について。3月11日に起きた東日本大震災の甚大な被害は我々の想像を超えたもので、改めて自然の力の大きさと、人間の無力さを実感させられました。特に、津波により亡くなられた人の65%が高齢者で、いわゆる災害弱者であったことは、今後の有事の際の避難計画を見直す必要があると考えざるを得ないと思います。瀬戸内海に面している本町は、あれほどの津波は来ないとは思いますが、今までの常識は通用しないことは今回思い知らされました。津波だけでなく洪水においても、現在の避難場所の位置、避難経路、災害弱者の避難誘導のあり方など、再検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、避難場所に配備しておくための防災グッズもいろいろな新製品が開発されています。これらを導入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2番目、学校へのエアコン設置。気象の専門家によると、今年の夏も昨年同様の猛暑になると予想されています。それを受けて、全小・中学校にエアコンを設置する自治体が増えている旨の報道がありました。昨年、私の一般質問の回答で、状況に応じて考えること、PFIについても検討しているとのことでした。その後の検討状況はいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1点目については私から、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、防災対策についての質問でございますが、1点目につきましては、東日本大震災を受けて、国は防災基本計画の見直しをし、また、それを受けて広島県も地域防災計画の見直しの方針を打ち出しているところでございます。町といたしましても、国及び広島県の動向を注視し、町地域防災計画の見直しを行ってまいります。

2点目につきましては、現在様々な防災グッズが発売されております。今後、真に必要なものの導入について検討してまいりたいと思います。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）2点目の学校へエアコンを設置することについての質問でございますが、特段に全教室にエアコン設置をするという状況には至っておりません。その代わり、保健室やすべての子どもが利用できる図書室などの特別教室にはエアコンを設置しており、全学級に扇風機を配備する対応で当面進めてまいります。今後、全教室にエアコンが必

要であるという状況になった場合は、財政状況等を勘案の上、検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、再質問いたします。国・県の防災計画に基づいて町も見直すと、先ほど答弁がありました。実は平成22年3月修正の海田町地域防災計画というので震災対策編というのをつくっておられます。これによりますと、具体的にある程度書いてあるんですが、これを見直すということによろしいのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）国・県の動向を見ながら計画の変更をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）その結果を見たいとは思いますが、ただ、明日にでも起きる可能性があるわけです。震災対策編によりますと、東南海・南海地震というのが10年以内に起きる確率というのが20%から40%というふうに書いてあります。もしこれが起きると、海田町においても震度5強ぐらいの地震と津波、3メートルぐらいという津波が来るといふふうに予想されています。ただ、この予想というのが非常に当たらないというのが今回の地震でよくわかりました。10メートルから15メートルというふうに予想されていたのが、実際は30メートルぐらいが来たんだということで、倍ぐらいを予想しておった方がいいんじゃないかというふうに今回のことで判断いたします。ですから、海田町においては最大6メートルぐらいの津波が来るかもしれないということで計画を立てる必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在の計画の前提が、国や県がこの広島県においてどの程度の地震を想定するかというところを踏まえてつくっております。今後、特に県の方で、できるだけ早いうちに、そこがどのように見直されるかという形になろうと思います。議員ご指摘のとおり、それが6メートルになるのか、何メートルになるのかという、そこら辺を見きわめた上で町としての計画を見直したいと。しかしながら、今回の災害におきましていろいろと私どもの思っていないようなことが起こっておりますから、今すぐ町単独でできるようなことは職員でやっていきたいと思っておりますけれども、大きな計画の見直しにつきましては、国や県がどの程度の災害を広島県において想定するかというところを見

きわめた上で考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それで、この中に書いてあるんですが、津波避難計画を作成するというふうに書いてあるんですが、これは実際に作成されておられるのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）具体の津波避難計画というものはあれですけれども、各家庭に津波ハザードマップをお渡ししております。その中に、避難についての注意事項等を記載しておりますので、それに従って避難していただきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今回の東日本大震災は、先ほど佐中議員も申されておりましたが、大変大きな教訓を我々に与えてくれました。その中で一番大事なものと思ったのが、避難方法と実際の訓練ですよね。実際の訓練を何回もしつこくやられておった地域が助かって、関心が薄かったと言うのはおかしいと思いますが、そういう地域の方がたくさん亡くなられたというふうに思っております。ですから、当日の広報よりも事前の周知と避難訓練というのが非常に重要だと思いますが、年1回の防災訓練を町の方でやられております。これはいろんな状況を踏まえてやられておりますが、津波についての、津波だけじゃないんですけれども、洪水も含めて、避難訓練というのをもっと全町的に自主防災会とか自治会に呼びかけられてやられるべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）確かに今回の地震の報道等を見ておりますと、実際に避難訓練等を実施されたところについては被害が少ないという実態があります。町としましても、そこらのことを踏まえた避難訓練というのを、これは町だけではなくて、先ほど言われました自主防災会、自治会等で、皆さんで、こういう事態が生じたときにはどう避難していくんだというふうなことを真剣に考えていただいて、そこらを常日ごろから訓練していただくことが重要だと思っております。その手助けといいますか、支援については町の方でもしっかりしていきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それについて、今が一番いいチャンスだと思うんです。これが1年、2年たつとだんだん、人間というのはやっぱり忘れていきます。今だと、これは大変だ、自分の身にかかってくるということで、多分もっと参加者が増えるんじゃないかなと思

いますので、ぜひ自治会、自主防災会に呼びかけて避難訓練をしていただきたいなと思います。その中で、先ほど言いましたように、災害弱者、高齢者、車いすの方、病気を持たれている方、介護を必要とされている方、こういった方の避難というのがなかなか難しいので、今回でも車いすの方が何人か亡くなられたということを知っています。避難経路についても、今後見直す計画にぜひ載せていただきたい、考えていただきたいと思うんですが、遠くに避難するのが無理な方については避難ビルの設定というのを、この防災計画の中にもあるんですが、今のところまだ海田町では避難ビルという指定、所有者と契約されて避難ビルというふうな表示をされたり、そういったところは多分ないと思うんです。今後についてその検討をされていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、何点かご指摘いただきましたけれども、いずれにおいても検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、防災グッズのことですが、今回の大震災を踏まえて、いろいろな防災グッズが出ております。これをすべてそろえるというのは不可能なわけですが、中でも、避難所の方で、今3カ月たってもまだ10万人ぐらいの人が避難されて、避難所で、本当にあの狭い中で暮らされているのは大変だと思うんですが、その中で一番最初に大変だと思ったのが、トイレだそうです。原始に返ったというふうに言っておられました。体育館なんかでも、海田町内の体育館を見ても、トイレは1カ所しかない。それで、もし断水になったときなんかを考えたら、それはもう対応は到底不可能ですよ。500人とか600人が避難されているところで1カ所のトイレということはまず不可能なので、その方がおっしゃられたのは、校庭に穴を掘って、板を2本やって、だから、大昔のトイレですよ。そういった形で対応したんだと言われました。別に広島市がもう既に対応されているみたいですが、公園のベンチを、ふだんはベンチとして使って、災害時にはそれが下水道に直結してトイレになるというふうな、防災公園ファニチャーというふうな呼び方をされておりますが、こういったものがあるんです。ふだんは便器の中に、隠すテントも収納されていて、それを出してテントを張れば簡易トイレになる。それは直接下水道に流れるわけです。そういった形で、広島市は多分もうやられていると思うんですが、こういったものもありますし、それから、簡易組み立て式の仮設トイ

レというのも、これは値段が5万9,800円と書いてありますが、こういったものもあります。これと、もう一つ言われていたのは、温かい食事、これがなかったと。1日目、2日目、3日目ぐらいはおにぎり1個とかパンだけしかなかった。炊き出しが入ってきてやっとこさ温かい食事が食べられたんですというふうに言われていました。ですから、温かい食事に関しても、今は非常に便利なものがあるって、水を入れるだけで温かいご飯ができたりするのもありますし、そういったものを、全部が全部というのは難しいので、トイレと食事に関して、乾パンと水はありますが、そういう温かい食事も食べられるような形で今後整備される必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）いろいろと今回の大震災においても教訓が出ております。そういった部分について十分に研究して、町長答弁にありましたように、本町にとって本当に必要なものが何かというところを見きわめたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それと、もう一つ提案なんですけど、今、小学校のところの防災倉庫ですか、そこに備蓄されているように思うんですが、それだけではなかなかスペースが足りないということで、確か以前に私は一般質問で申し上げたと思うんですが、この近隣の町、広島市も含めて、共同でそういう災害備蓄倉庫みたいな形で作られたらどうかなと思うんです。せっかくと言うてはおかしいですが、自衛隊があるわけですよ。自衛隊の近くに南道路の残った土地とかそういったものがありますが、そういうところに、広島市とか海田町、府中町、坂町、熊野町を含めて共同でそういうものをつくったらどうかなというのを1回提案したことがあると思うんですが、今こういう事態が起きたときにもう1回検討していただくお気持ちがあるかどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）関係機関と協議してまいりたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）関係機関とぜひ協議をしていただきたいと思います。

それでは、次のエアコンについてですが、現状では必要ないんじゃないかというふうな答弁でした。ただ、去年も多分教室の中は30度を超えていたと思うんです。今年は去年ほど暑くならないかもわかりません。それは自然のことですから。ただ、やっぱり30度を超えるようなところで子どもたちに勉強さすというのはなかなか、集中力も途切れ

るだろうし、大変だろうと思います。P F Iについて検討したかどうかという答弁がなかったんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）エアコンの設置についても特段に現状で必要でないということもあって、細かい点では検討しておりませんが、いずれにしても、本町の規模でありますと、このP F Iによる効果はないものと判断しておるところでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうですかね。それは、もちろんエアコンをつける必要はないということで、検討を全くされていないのか、海田町ぐらいの規模じゃ、とてもじゃないけれども、P F Iはできないよということなのか。規模の問題ですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）今の議員仰せの校舎の部分に当たりますけれども、町の規模であれば、特段のメリットはないものというふうに判断しております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）でも、メリットというのは多分P F Iにかかわってくる民間業者の問題で、町の方は、どうですかというふうに提案されるのは多分いいんじゃないかと思うんですがね。業者は、これは海田町ぐらいの、6校ぐらいではメリットがないというて判断されるかもわかりませんが、それは聞かれて初めてできることですから、打診はされたんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）まだ具体的に業者との対応には至っておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ぜひ業者に、見積もりと言うのはおかしいですが、対応できるかどうか、聞かれてみたらいかがかと思うんですが、その気は全くございませんか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）今後、エアコン設置の必要性をかんがみて、その必要性があるとなった場合は具体的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それじゃ、これは大きい市なんですけど、川崎市が小学校及び盲学校に、冷房化するための計画を一応つくっておられます。この中でP F I、B T O方式という

のが望ましいよというふうに結論を出されております。このPFIのBTOというのは、業者がみずからの資金で空調設備をつくって設計、施工、工事をし、市にその空調設備の所有権を移転する。海田町でしたら海田町に移転する。その上で維持管理を、ここでは13年間にわたって業者が行うということで、これは業者側のメリットがあると。それと、設計・建設費については、安心・安全な学校づくり交付金を使う、及び起債を活用するというふうに結論づけられております。ですから、この安心・安全な学校づくり交付金というのは海田町ではもらえないのですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）その際にはこの交付金については対象となり得ると情報を得ていません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、せっかくこういう交付金があって、こういったやり方、これは非常に安価に、安価というても、1個当たり確か3,000万ぐらいかかるような計画なんですけど、これでできるわけですね。ですから、これは町長にもお願いしたいんですが、今年と言わず、来年ぜひ実現させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）いろんな条件等もあると思いますので、検討してみたいと思います。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は3点質問させていただきます。

学校グラウンドについて。緊急災害時等の避難場所となる町内各校のグラウンドは、児童・生徒の学習活動の場として、また、社会体育や防災訓練、学校参観や研究授業等では来校される方の一時駐車場としても使用される。そこで、次の点について問う。

1、グラウンド整備をするブラシなどの備品は各校十分に行き届いているか。数本だ

けでは、社会体育や地域団体活動で使用した後、数人だけがグラウンド整備をし、他のほとんどの使用者はグラウンドを使いつ放しとなる。使ったときよりきれいにこそ、また次に使用される方が気持ちよく使用でき、きれいに整備して返してくれる。最低、団体競技1チーム人数分くらいの本数は各校常時備えておくべきではないか。

2、晴天の続く冬や、雨上がりの翌朝のグラウンドはぬかるみ、水たまりがまだ残っている。特に海田小、南小のグラウンドの水はけが悪い。グラウンド表面の土を掘り起こして整地し直してはどうか。

3、東小の校舎前に固定されている防球ネットが低い。校舎2階、3階の窓ガラス破損を逃れるため、グラウンドの真ん中あたりからソフトボールをしている。外野を守るすぐ後ろには鉄棒が並び、ボールを追って後ろに下がると鉄棒に衝突するおそれがある。校舎3階までネットを高くしてはどうか。

4、破れていたり破損していない防球ネットとして十分に使用できる移動式ネットは、各小学校で何台ずつあるのか。穴があいたところや破れたところからボールが出てきて人や物に当たり、大変なけがや修理が起こる前に、ネットの張りかえや修繕を早急にしなければならないのではないか。

不育症について。一般的に2回続けて流産や死産をすると、不育症と診断される。不育症治療は数万円から数十万円かかると言われるが、きちんと治療すれば七、八割は改善されるという報告もある。茨城県日立市などは少子化対策の一環として、不育症に悩む夫婦の負担軽減を図るため、不育症治療を始めた。不妊症と同じく、治療に対する精神的負担などはかり知れないが、不妊症と同様にサポートできないものか。また、妊娠中の子も子として子育て支援し、安心して子どもを産んでいただけるよう、本町も不育症治療に対する助成制度を設けてはどうか。

町営住宅について。入居者募集は、6月・10月・2月の年3回、定期に行っている。町営住宅に空き住宅が発生した際は、東日本大震災で被災された方に住宅を提供されるお考えはあるか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問の1点目につきましては教育委員会から、2点目、3点目につきましては私から答弁いたします。

まず、不育症についての質問でございますが、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す不育症に悩む方たちがおられることは承知しております。治療には多額の費用がか

かるものの、出産につながる場合も多くあることから、費用の一部を助成する自治体もあると聞いております。本町においても、先進自治体の状況を勘案しながら検討したいと考えております。

続きまして、町営住宅についての質問でございますが、町営住宅への入居希望が多く、ほとんど満室状態でございますので、町営住宅の提供は考えておりません。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）学校グラウンドについて答弁いたします。

1点目の学校のグラウンド整備を行う備品についての質問でございますが、これまで学校施設を目的外で使用する団体がブラシなどを準備し、議員ご指摘のとおり、使用した後、使用前よりもよりきれいに整備しておくという姿勢で使用していただいております。今後、グラウンドの整備状況も確認しながら、議員ご指摘の内容については検討していきたいと考えております。

2点目の海田小、海田南小のグラウンドの整備についての質問でございますが、毎年、まさ土を購入するなどの整備はしておりますが、今後、財政事情もかんがみながら検討してまいりたいと考えております。

3点目の海田東小の防球ネットについての質問でございますが、当然安全・安心という視点で検討してまいります。

4点目の各小学校にある移動式防球ネットについての質問でございますが、現在23台あります。その整備については、再度点検し、対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それでは、学校グラウンドについて再質問させていただきます。地域住民からの、また利用者からの要望として細かく質問させていただきましたので、私が前回から質問の中で言わせていただいている、子どもが伸び伸びと運動ができる場所というのはもはや学校グラウンドしかない、そういった状況の中で、たくさんいい答弁をいただいたんですが、一つだけお聞きしたいんですが、グラウンド防球ネット、これからいろんなことを検討されるということなんですが、どのような形で手入れをしていくのか。要するに、町がそれを管理して手入れするのか、利用者がそれを手入れして管理するのか。ですから、修繕するところ、ネットの破れたところ、そういったところはだれが手

入れをしていくのか、そこだけお聞きしたいです。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）もちろん使用団体につきましては、整備の中で、欠損しておったり、修理が必要な状況であれば、私どもの方に申し出ていただいて、あくまでも使用団体と教育委員会が連携して対応してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）利用される方の要望があれば、修繕等、そういったことをするという事でよろしいんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）修繕もしくは新しいものの購入ということは考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）検討なり購入を考えるということなので、今の現状をもう一度確認していただいて、事故が起こる前に、防げることは防げるように、そのような対応を希望したいと思います。

続きまして、町営住宅についての再質問ですが、町営住宅については考えていないという答弁をいただいたんですが、義援金のこともそうなんですが、義援金は非常に大切なことではあります。義援金も大切なんですが、赤十字等、実際困っている方に対して資金が十分に行き届いていないという情報なんかも聞いております。そういった中で、被災された方に、人間の痛みといいますか、そういうものは衣食住だというふうに私は考えているんですけども、その住という部分は今回考えていないということなんですが、町独自の支援、このことについては、衣食住を含めて町独自の支援は今後考えていらっしゃるかどうか、そこだけお聞きしたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この大震災につきましてはいろいろなチャンネル、県を通じてとか町村会を通じてというところで、いわゆる被災を受けられたところからの需要といいますか、希望というものがおりてまいります。海田町みずからが考えましても、なかなかそれがマッチングするかというところがありますので、そういったチャンネルから来たいろいろなご要望というか、要求を、海田町でできるものは何があるかということは常に検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）海田町について何が必要かということを検討するということなので、ぜひ、日々困っている方はたくさんいらっしゃいますので、日々考えていきたい、そんなように私もこれからも提案していきたいと考えています。

最後なんですけど、不育症について、これについては、私も若者として、また医療従事者として、悩まれている方に対して、不育症というのをともかく幅広く知っていただくためにも、また、お母さんのおなかの中にいる子もやっぱり子ですから、命にかかわるものなので、検討するということをお断りいただいたんですが、早急に検討・研究していただくということは可能ではありますでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）出産につながるということから、早急に検討したいというふうに考えております。

○議長（久留島）12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。JR海田市駅南口の区画整理事業の実現を質問いたします。JR海田市駅南口の区画整理事業に関しては、町長は、西日本旅客鉄道株式会社、JR西日本ですね、海田市駅南口の区画整理事業後の土地利用は、道路や公園などの基盤整理とあわせて権利者との調整を図り、事業手法を検討しながら、駅前にふさわしいまちづくりを進めていくものであって、駅前に役場庁舎を建設することを前提に区画整理事業の変更の手続きを進めるものではないと、平成20年9月の定例議会で発言されました。この区画整理事業の面積の基準となっている5ヘクタールをクリアするJR海田市駅南口の区画整理事業5.8ヘクタールは、平成13年3月26日に議決し、3月30日に施行されました。その後、区画整理の早期実現を目指し、異例とも考えられる、当初の5.8ヘクタールから、基準以下の2ヘクタールの区画整理と、残り3.6ヘクタールの地区計画への事業縮小と変更が、8年以上を経過して平成20年12月定例会で議決され、12月9日に施行されました。しかしながら、駅南口の活性化を目的に事業の変更や縮小を繰り返しながら進めてきたこの区画整理事業と地区計画が、2年以上経過しても進まないため、平成23年3月定例議会でこの事業の早期実現を質問いたしました。町長の答弁では、区画整理事業を早期に進めるために、主な地権者である西日本旅客鉄道株式会社の広島支社での交渉が進まないため、この3月定例議会が済み次第、大阪本社に直接交渉するとのことでありました。これらの流れから、

区画整理事業の実現に向けた次の質問をいたします。

3月定例会以降、区画整理事業の経過はどのようになっているか。また、主な地権者である西日本旅客鉄道株式会社の大阪本社との交渉はどのようになったか。

今後の区画整理事業の計画はどのようになっているか。

以上のことから、23年度の仮換地指定ができるか、できないか、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に答弁いたします。

J R海田市駅南口の区画整理事業の実現についての質問でございますが、1点目につきましては、区画整理区域内の歩道拡幅工事を発注し、施設の整備に着手しております。また、J R西日本との協議については、本社へ事業の協力要請を行ったところでございます。

2点目につきましては、今年度、歩道拡幅工事や仮換地指定を行い、来年度以降は引き続き歩道拡幅工事を行うように、建物移転や道路等の整備を順次進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、引き続き関係権利者と協議を行い、年度内に仮換地指定ができるよう努力してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）先ほど質問いたしましたように、私が3月議会で町長に質問いたしましたら、広島支社では物事が進まないの、3月定例議会后直ちに大阪本社へ行って交渉すると言われてましたが、直ちに行かれたんでしょうか。まずそれを。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）すぐに連絡をとって行く支度をしたんですが、ご承知のように、3月11日に東北関東大震災がございましたので、やはりいろんな調整等に手間取って、3月20日に行かせていただきました。

済みません、訂正します。4月20日に行かせていただきました。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）4月20日に行かれたら、そのときの大阪支社長の今の、十分協力する、早期実現を目指してくれと、そういうよい返事は返ってきたんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大阪本社の支社長ではございませんで、これは元西日本広島支社長であら

れた柴田さん、今は本社の常務さん、この方をお願いに行ったわけでございまして、今の現状の状況と、JRの考えもあると思いますので、ぜひ早く進むようお願いしてまいりました。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私はこの前、西日本旅客鉄道株式会社の協議経過という、この日程表を出してもらいましたが、今の、私がこれを見てみると、企画課長ほか企画課員1名、建設課長、言ったら、相手の方は広島支社企画課員、次長ほかとか。やっぱり本気でテーブルの上に乗ってもらわなかったら、こういうことは前へ進まないと思いますが、今の建設課長らは今度はこの係ですが、その点についてどのように思われるか、答弁をお願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）区画整理が実現できるよう最大限努力していきたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私は、この前の建設産業委員会でも、課長は23年度までに仮換地指定をやると、断言切って言われましたね。やると。それには間違いありませんか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）最大限努力してまいります。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）よろしくをお願いします。

それから、私が聞くのは、この前のJRのあれでは、地権者のJR西日本の意向は、この区画整理のあれじゃが、共同建設の考えはないとはっきり言われましたというて説明がありましたが、これはいつ言われたことですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私が西日本本社の方に行って交渉した後に10日ぐらいたって、ここの西日本の支社長さんに町の方へ来ていただきました。そのときにいろんな、私が要望したことに対して、本社の方の話をされたというふうに推測しておりますが、そのときにこういう考え方でやりたいということをおっしゃいました。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だったら、私は以前から、町長の単独の考えかどうか知りませんが、人

にはいろんな考えがあると町長はよく言われますが、J R西日本が加わって大規模な共同建設をせんかったら、海田町の、海田南口の活性化が望めない。協力してもらえなかったら、まだ海田の北口の区画整理事業をやった方がよっぽど町民のためになると、私はそう思って今までできましたが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西日本の方は、先般も大阪本社の方へ行って話をしたときに、大阪の梅田の駅に2,100億の投資であれだけの商店街と駅周辺の整備をしておるということで、私も時間の許す限りということで、大阪へ行ったときに2時間ほどかけて見聞させていただきました。それから後に、新聞紙上に出たと思いますが、広島駅も南北道路を含めて開発するというので、これは150億ぐらいかけてやるということで、そういうことも、この間、支社長が来られたときに私も話しましたので、ぜひひとつ海田町へもそういう投資の、駅前にふさわしいまちづくりと一緒にやっていただきたいということを強くお願いしております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、J Rと同じテーブルに乗ってやるんじゃないと、もうちょっと時間がかかります。私はそう思います。だから、町長、今から皆さんの考えも聞いて。たちまちは庁舎も仮庁舎が要る。いろいろな考えがあるんじゃないから。県にでも相談して、合同庁舎を借りて。海田町がどうしたら発展できるか、海田町をどのように導いたらいいか、町長はじっくりと検討する考えはありませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今までもある程度じっくりと考えていろんな案を提案させていただいておりますし、また県の方も、今まで県の事業として広島市と一緒にやってやる事業の中で、連続立体交差の問題が約六、七年おくれておるんです。それが、機会あるごとに県の都市局長さんとか土木局長さんの方へお願いしておりますし、また、知事さんへもそのことについては担当部局を通して私自身でお願いに行っておるところでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それで、おくれてますから、私が言うのは、県のトップの方とも話を、合同庁舎が空いているから、あそこをたちまち仮庁舎に借りて、じっくりと海田町の将来のためを思って皆さんと協議して、折れるところは折れて、海田町の発展のためにお互いが力を合わせてやる気があるかないか、それだけやって、質問を終わります。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに皆さんのご意見、議会の意見、また町のいろいろな有識者の意見も十分に聞くように耳を持っておりますし、また、今までも聞いてもおるつもりでございます。しかしながら、県の合同庁舎の仮庁舎の件につきましても、県の事業でこの事業をされるということは何回かお話しした中で、現在、あそこも教育事務所1事務所しか活用されていないということも把握しておりますので、ぜひこれを、近くにそういう仮庁舎が活用させていただくことも強力に県の幹部の方、また知事さんの方へもお願いに行くつもりでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）努力してください。以上で終わります。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく三つの質問をいたします。

まず第1点目、行政の健全化を質問いたします。第4次海田町総合計画がスタートし、前期基本計画に係る実施計画、さらにこれに基づく財政収支見通しが平成23年4月27日に提示されました。ここでは、財政と行政面に係る各種計画を具体的に検証してみました。財政面において、直近の海田町の財政健全化計画は平成19年11月に示されています。それには、厳しい財政状況の中、義務的経費、人件費・扶助費・公債費のうち扶助費や公債費は増加傾向にあり、今後もこうした傾向は続くものと見込まれます。義務的経費と町税の関係を見ると、以前は町税と義務的経費に大きな差があり、投資的経費などに使用できる財源が多くありましたが、最近ではその差が小さくなってきており、投資的経費などに使用できる財源が乏しくなっている状況ですと示されています。また、直近の財政の収支見通しは平成23年4月に示されています。この5年間は、歳入の町税は41億の一定額で試算され、歳出の人件費は減少するものの、扶助費は一定額で試算されています。しかし、コーホート要因法による海田町の人口推計の生産年齢人口割合は3.3%も減少し、老年人口割合は4.8%も増加すると推計されています。このことは、収支見通しの町税の減少と扶助費の増加が予測されるもので、財政健全化計画の評価と傾向も裏づけています。さらに、財政の硬直化という観点から、町税と義務的経費の関係を決算ベースで平成18年は町税収入が約41億円で、義務的経費は約34億円で、その差は約7億円であったものが、5年後の平成23年度での予算ベースでは、町税収入が約41億円で、義務的経費は約48億円で、この二つの収支が逆転し、約7億円もの差が生じてい

ます。その上、財政収支見通しのプライマリーバランスも減少傾向で、今後四、五年には赤字とされています。次に、人件費に直接影響する人事計画であります。直近では平成17年4月に作成され、当時の定員220名を平成20年には197名を目標とされ、実現できています。しかし、団塊世代の多量な退職とともに、採用計画に基づき新規の採用も進められています。この多量退職のピークを過ぎると退職者も減少し、人件費に関する現象もボトムとなり、増加に転じることとなります。このような財政問題についても、平成16年の6月定例会から毎年のように質問を行ってまいりました。以上のことを踏まえて、今回は財政の健全化とそのための計画づくりという観点から、次の質問をいたします。

1点目、義務的経費の町負担で今後の財政に大きな影響をもたらすものは何か。また、この財政負担に係る対策はどのように考えられているのか。

2点目、平成23年4月に提示された財政収支見通しの総括には、事業費を第4次総合計画の実施計画に反映させるとある。海田市駅南口土地区画整理事業やその関連はその財政収支見通しに反映されているのか。その整合性をお伺いいたします。

3点目、平成23年5月9日の庁舎建設特別委員会において、海田町新庁舎建設基本計画の説明がありました。その総事業費は28億円余りに、当初の19億円から約9億円もの増額変更になっています。問い2の財政収支見通しとの整合性と、増分の財源をどのように考えているのか、お伺いします。

4点目、第4次海田町総合計画基本計画の前期計画、平成23年から27年度は、問い2、問い3を踏まえた場合、その整合性はとれているのか、お伺いします。

5点目、平成23年3月18日に示された第4次海田町総合計画前期基本計画に係る実施計画、これは3年計画ですが、平成23年から25年は、問い2、問い3、問い4の関係から、その整合性はとれているのかどうか、お伺いします。

6点目、直近の財政の健全化計画から3年半も経過し、問い1、問い2、問い3、問い4の財政収支見通しを織り込んだ、次の健全化計画はいつ立てられるのか。また、次の財政収支見通しはいつごろ出されるのか、お伺いします。

7点目、問い1を踏まえると、直近の人事計画から5年も経過し、この計画は人件費に直接影響し、義務的経費の33%を占めていることから、次の人事計画及び採用計画はいつ示されるのか。また、財政負担に係る対策はどのように考えられているのか、お伺いします。

次に、大きな2点目として、JR海田市駅南口の地区計画の推進に関してお伺いします。JR海田市駅南口の西街区の整備、つまり地区計画の推進に関して、平成23年3月の定例議会で質問したところです。この南口の整備推進は、東街区の区画整理事業は仮換地に向けて地権者と意向調整を行っている段階で、協議途中であり、一方の西街区の地区計画は、東街区の区画整理事業完了後にこの地区の道路整備に着手し、都市基盤の向上を図りたいとされています。しかし、一例ではありますが、広島市の安芸区民センターから海田市駅に向かうJR山陽本線の南側道路の拡幅が花都川まで進みつつあります。JR海田市駅南口が目の前に来ています。このアクセスを考えると、地区計画の整備は急がれるものと考えられます。以上のことから、JR海田市駅南口の地区計画の推進によるまちづくりの活性化という観点から、次の質問をいたします。

1点目、安芸区民センターからの海田市駅への立体的なアクセス道路の早期実現に向けた整備計画を立てるべきと考えられるが、どうか、お伺いいたします。

2点目、西街区の道路網の整備並びにJR海田市駅南口のロータリーへの大型車両のアクセスの改善を図るべきと考えられますが、その計画はどのようになっているか。また、いつごろ実現されるのか、お伺いします。

次に、大きな3点目、災害対策に関してお伺いいたします。このほどの東北地方の大規模な津波を経験する前の事業として、海田湾に注ぐ瀬野川左岸の高潮対策が進められています。この大規模な津波を経験し、海田湾に面する本町も予測される津波を想定した対策が必要と考えられます。また、集中豪雨などによる浸水やがけ崩れの対策も必要で、雨水幹線はもとより大小水路の整備計画やポンプアップの強化など、水害に対する対策や急傾斜地へのがけ崩れ対策が進められています。以上のことから、災害に強いまちづくりという観点から、次の質問をいたします。

1点目、瀬野川左岸の高潮対策の進捗状況はどのようになっているのか。

2点目、1の高潮対策の津波への効果はどの程度なのか。

3点目、津波対策の計画はどのようになっているのか。

4点目、尾崎川の排水強化はどのようになっているのか。

5点目、急傾斜の新たながけ崩れ対策や既設の対策の点検及びその修繕の計画はどのようになっているのか。

最後に6点目、1から5を踏まえて、災害に強いまちづくりを進めるため、各対策状況の再度の点検と対策を検討し、見直しを含めた災害対策総合計画を検討してはどうか、

お伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、行財政の健全化についての質問でございますが、1点目については、扶助費が今後の財政に大きな影響を与えるものと考えております。引き続き、数年間の収支を見通しながら、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、財政収支見通しの投資的経費は個別事業の積み上げによる試算であります。

3点目につきましては、5月9日の庁舎建設特別委員会でお示した事業費は、新庁舎の基本計画案をそのまま採用した場合の概算事業費であり、確定したものではございません。したがって、今後、新庁舎の規模や機能等が確定した段階で、財源等を検討の上、財政収支見通しを公表してまいりたいと考えております。

4点目と5点目につきましては、第4次総合計画の前期計画や実施計画に整合させておりますが、今後の事業費の変動には毎年ローリングして対応してまいりたいと思っております。

6点目につきましては、現行の計画が平成24年度までであるため、平成25年度からのものは平成24年度に作成する予定でございます。収支見通しは、総合計画の実施計画のローリングに合わせて策定いたします。

7点目につきましては、毎年の退職者数の割合等により、単年度ごとの人事管理を行っております。また、財政負担の対応につきましては、一定の行政サービスを提供する上で、それなりの負担は必要と認識しており、今後の行政需要を勘案しながら対応していきたいと考えております。

続きまして、JR海田市駅南口の地区計画推進についての質問でございますが、現計画の策定の経緯もございますので、計画どおり整備することが最も適切であると考えております。今後は、区画整理事業の進捗を見ながら地区計画の整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害対策についての質問でございますが、1点目につきましては46%でございます。

2点目の高潮対策についてでございますが、津波に対応するものではありませんが、若干の効果は期待できるものと考えております。

3点目につきましては、県が国の動向を注視するというところでございますので、本町もこうした動きを見守っていきたいと考えております。

4点目につきましては、ポンプ増設は実現しておりませんが、本町としましても引き続き広島県へ要望してまいります。

5点目につきましては、毎年、職員による町内の危険箇所パトロールや広島県との合同による土砂災害パトロールを実施し、災害の未然防止に努めてまいります。

6点目につきましては、多田議員の質問に対して答弁いたしましたとおり、国及び広島県の動向を注視し、町地域防災計画の見直しを行う中で、これらについて検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田） それでは、最後の災害対策に関しての再質問からさせていただきます。私
の前の質問者から多々質問が出ておりました。想定の見直しを進めていくと。それで、
大きなものに関しては県、小さなものに関しては、副町長が答弁されたんですが、具体
的には町の方でも進めていきたいというふうに答弁があったと思います。また、課長の
発言の中に、計画の変更等を考えているというふうにありました。この計画、今回と前
回、平成23年3月に修正版が出ておまして、平成15年1月に一応その前が出ておしま
す。この大きな違いがどのようになっているかといいますと、平成15年においては2メ
ートルの津波が想定されるというふうに表現されておりますね。平成23年度においては
3メートルという想定がなされておるんですが、その変更なされた根拠というか、理由
ですね。当然いろんな地震があると思います。今よくテレビで報道されているように、
プレート型の地震とか、断層型の地震とか、深いところとか浅いところの爆発的な地震
とかいうような地震があると。特にこの海田におきましては断層、広島市の西側にも断
層があるというふうに言われております。そこらの関係が同時に起きてくるようなこと
も考えられないこともないと思われます。ここの2メートルから3メートルに至った理
由、津波が2メートルに上がってくる、3メートルに上がってくる理由、ここらほどの
ようにとらえられておりますか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）平成15年策定時の計画を22年3月に変更したんですが、2メー
トルから3メートルに変更した理由は、町の計画というのは県の計画に基づいてやって
おります。県の方でデータの見直しを行われて3メートルになるというふうな結果が出ま

したので、これに基づいて町の計画を変えたわけでございます。先ほど話がありました己斐地区であるとか五日市にある断層型の地震というのは基本的に津波を発生しない、断層型というのは津波を伴わない地震であると。今回東日本で起きましたようなプレート型の地震につきましては大きな津波を発生させる要因があるということで、この津波につきましては、東南海・南海地震が同時に発生した場合の津波を想定しているものでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）そういった情報を町民の方に知らせていただいて、そういったところのソフトの安心というんですか、こういうのはぜひともやっていただきたい。特に今の説明で聞きますと、非常にわかりやすく説明されたと思いますので、そこらの地震がどういう形で海田に対する地震、さらには津波というものにどういうふうに影響してくるかをもう少し具体的に広報していただきたいというふうに思います。

それで、もう少し具体をお聞きしたいんですが、先ほど副町長から、具体に関しては、できることは海田町でもやりますよと、こういうふうに言われましたので、お聞きしたいんですが、尾崎川の排水ポンプに関しては県の方で一応増設の要請もされているというふうにお伺いしました。もう一つ、海田警察の前にあるポンプがでございますよね。これはまず、所管はどこにございますか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）生活安全課で所管しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）となると、県のポンプの増設、これも期待しないといけないところはあるんですが、具体には海田町の警察の前のポンプ、これの性能アップということも考えても悪くはないというふうに思われるんですが、そこら辺の考え方を聞かせください。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）堀川ポンプの能力アップについてでございますが、これは、確かにポンプ自体は古いものでございますけれども、これの能力をアップさすということになると多額な費用がかかってまいります。現状の能力を十分発揮できるように保守点検に努めて、機能を十分維持していきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、現状維持という考え方ですね。

それから、もう一つ具体をお聞きしたいんですが、海田町の旧街道のところは結構がけ崩れの対策がしてありますよね。これに関して、どっちかという、実際には目視程度だというふうに思うんですが、非破壊検査とかいろんな方法があると思いますが、まず、どういった点検をされているのか、お伺いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）主に目視でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今ごろ、科学的にいろんな方法が考えられていますので、そういった非破壊的な、壊さずに点検できるような方法等を調査・研究されて、ぜひとも実施していただきたい。これはなぜかといいますと、当然ハードが壊れると対策しないといけない、これは非常に大事なことだと思います。それともう一つは、ふだん生活されています。ふだん生活されているということは、それが例えば県の方、町の方が見に来られて、危なくないよと、こういうソフト面のケアを住民の方にさせていただかないと、ふだんの生活の中にそういった不安。だから、安全で安心というのはハードだけでなくソフトも必ず必要だと私は思うんです。その点、どのようなお考えでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）県と連携を密にとってその辺の対策を検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）対策を検討するのではなくて、どういうふうに対策を検討すると言われたのかわかりませんが、要するに点検されるときは住民の方への広報、実際に立ち会っていただくとか、そういった意味のケア。車でもようあるじゃないですか、12カ月、24カ月、36カ月点検というんじゃないですか、安心して乗れるじゃないですか。住民に対してそういう安心、これが必要だと私は思うんです。だから、それをぜひともやっていただきたいんですが、そういった形の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今後、広島県と検討してまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、次に、第1問目の財政の健全化に関する再質問を行います。先ほどの義務的経費の中で今一番影響が出てきているのが扶助費であると。これが、私の調

べた範囲なんです、平成12年では町税が43億ある。それが平成23年には41億。要するに町税はあまり伸びていない。ところが、扶助費、これが平成12年の段階で介護保険制度が導入されて一気に伸びているんです。このときに5億1,800万だったわけです。ところが、平成23年、今年予算は19億9,100万円。見ていただくと、4倍近くに膨らんできている。あと、人件費も紹介させていただきますが、平成12年は19億2,100万円だったのが、平成23年度予算では16億2,000万。だから、これは落ちています。要するに、いろんな意味の経営努力がなされて随分人件費が落ちてきている。それから、公債費なんです、平成12年は9億7,500万円が、平成23年度の予算では12億6,500万円。これも随分増えてきております。公債費に関しては当然いろんな事業を進めるためにも必要ですし、また、基金の崩しによつての補てんというのにも必要だと思います。ぜひとも財政負担に係る扶助費、この対策というんですか、答えが戻るかどうかわかりませんが、扶助費対策というのはどういうことを考えておられますか、お伺いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）非常に難しいご質問でございます、人件費ですとか公債費ですとかいうところなんですいろいろな対策が考えられますが、扶助費に関しましては、現在の景気動向その他を考えた場合、それから、福祉事務所を町で設置したという状況を考えてみました場合、やはり増えていくというところはやむを得ないのかなと。そうすると、それに耐え得るだけの財政構造といいますか、逆にほかの人件費その他にメスを入れて扶助費の増大に耐え得る財政構造をつくっていくというところがとり得る対策かなと。扶助費のカットというところまでは少し難しいのではないかと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）先ほどの前の質問の中に町長の答弁にもございましたが、来年度は収入が落ちる、町税が落ちてくるというようなことを言われましたよね。そういう意味からすると、今の町財政というのは非常に厳しい状況。それで、今、副町長が説明なさったように、扶助費の関係も非常に削減しにくい現状がある。となると、何をもって、財政の健全化というんですか、ものすごく問われている今現時点だと思うんです。そういった中に、これはまた後からお伺いするんですが、今回の場合も駅南口の庁舎の建設なんかでも9億を要するにアップの、これはあくまでも試算とか計算というふうに言われていますが、これは言われても、現実には町民の方にはそれがひとり歩きするわけですから、だから、町民の方はそういう形で認識されて、これはできるんだなというような認識を

持たれたら困ると思うんです。だから、財政状況をしっかり住民の方に開示していただいて、今どういう状況であるかというのは説明する義務が執行部にはあるというように私は思います。ぜひともそこら辺はやっていただきたいということと、もう一つ、今度は第4次総合計画の実施計画の中に、保健センター管理事業、老人集会所管理事業、これはどのくらい計上されていますか。

○議長（久留島）すぐに出ますか。副町長。

○副町長（三宅）保健センター管理事業が年間227万6,000円、老人集会所管理事業が、これは海田と海田東を合わせて年間22万2,000円でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）なぜ聞いたかといいますと、今回の南口への庁舎の計画の中に、保健センターと老人集会所が入るような青写真、夢の写真があるわけですね。それだけの額で今運営されておるものが、後からの話になりますが、9億という額に上がってきておる。ここらの関係がどのようになっているのか、非常にわかりにくい点があります。

それともう1点、優良建物等整備事業、これは平成24年、25年にかけてどのようになっていますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）優良建物等整備事業の補助につきましては、平成24年度を9,660万、25年度を6,760万で見込んでおります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、この優良建物等に関しても、今回駅南口に変更になっている、単独の建設になってきておるんですが、そこらの関係がどのようになるのか、ここも見えない点でございます。

次に、今度は区画整理事業は、もう私が言いますが、平成23年が1,701万円、平成24年が7億1,600万円、平成25年は2億6,000万円、これが計画の中に入っているんです。だから、この計画も、区画整理は実施されないとこの費用というのは合わないわけですから、そこらの関係がどのようになっておるのか。だから、前の質問者からありましたが、区画整理事業というのをどのように考えられているか。だから、進められていくのかどうか、その点を再度確認したい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず1点目の、このたびお示しいたしました基本計画に基づくいわゆる

収支見通しにつきましては、おっしゃるとおりに、じゃ、現在の建物をどのようにするのか、それから、先ほど管理費と建築費の関係を聞かれましたが、すぐには管理費とは関連してこないと思いますが、どのような管理費になるのかというようなところを、町長が答弁しましたとおりに、そこら辺を見込んだ上で、さらにその財源をどのように見込むかというところで収支見通しをまたローリングしたいと思っております。

それから、区画整理事業につきましては、現在掲げております計画どおり進めるべく努力してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）次に、新庁舎の件が先ほど出ておったわけなんです、19億から28億に要するに費用が上がってきておる、9億ほどアップしているわけなんです、これは収支見通しに関して、その年で全部回さないといけない、その理由はないと思いますから、例えば基金を使うとか、いろんな方法は考えられると思います。その9億、ここへ今出てきているんですが、この数字に対しての、どこの財源のもとにおいてどのようにされるのか、その中には補助金等はどのように加味されているのか、ここらが全然示されていない。だから、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）前回の庁舎特別委員会にお出しできませんでしたが、現段階でも精査しておりますので、財源ベースにつきましてはいましばらく回答をお待ちいただきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）どっちにしても、そういった形で計画を出された中で、その計画との整合性をきちっと図りながらそこらを提示していただかないと、計画そのものがまたおかしなことになってしまいますからね。だから、そこら辺をやっぱりきちっとうまく関連づけてできている、整理できているというのは非常に重要なことで、住民さんはこれはものすごく関心が高いところです。今回のこの話が出たときに、9億も高いものをつくるのかというような話も出ていました。私も聞いています。だから、この点は非常に関心を持っておられますし、先ほどの町長の答弁ではございませんが、来年度は町税が落ちると言われている中に真逆な計画が出てきております。ここらが非常に私は危惧するところで、そこらをやっぱりきちっと精査されて、皆さん町民の方々に情報をきちっと開示していただくということが必要ですし、町長さんは海田市駅南口の方がいいと言われ

るのなら、その理由はちゃんと説明されないといけないと思います。議会は議会でちゃんと私らもいろいろ考えて、その中で決断をしておるわけですから。だから、この前の議会の研修会ではございませんが、町長さんも町長さんで選挙で選ばれています。我々も我々で、議員は同じく選挙で選ばれています。だから、お互いがどういうふうに調和していくか。もうちょっと細かく言わせてもらおうと、町長さんは我々を説得する材料をお示ししていただかないといけないということだと思ふんです。だから、そういう意味で今の、私は事前に言わせてもらったんですが、そういった情報というのは必ず必要になってきますから、情報開示をよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

次に、南口のところの地区計画の開発です。先ほどから、区画整理をやめたらどうかというような話もちよろっと出てきておったと思ひますが、今回の分を見せていただくと、新庁舎は地下があったんです。区画整理するのは多分フラットにするんだと思ふんですが、フラットにしながらまた地下を掘るといふような。そうすると、変な計画のようにも見えるんです。その点はいかがですか。どういうふうに進められようとしておるのか、見えないんですが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）建物の何階建てとか地下というのと、地盤としてのフラットさといふところは少し違おうかと思ひます。ただ、あの土地で地下というのが妥当かどうかといふところにつきましては、今後さらに検討を進めていきたいと思ひます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それと、これも駅南口へ庁舎といふような話のときに、工事を含めた大型車両の進入といふのは議会からも随分出てきたと思ひます。その対応が現実にまだ全然動いておらんよな気がしているんですが、そこらはいかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今後、区画整理事業を進めていく上でも、あの駅前に大型車両を入れるといふのは避けて通れないと思っております。そういう中で具体的な工事計画、工程といふところでお示ししてまいりたいと思ひます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それで、一例を示して質問したんですが、あそこの地区計画の、要するに山陽本線に接したところの道路ですね、地区計画へ入る部分と駅南口へ入るところの、ここらのランプといふんですか、立体交差的な道路の計画、こういうものを計画しても

いいんじゃないかと思うんです。例えば歩道だけを上に上げておいて、下の方で車両がごそごそ動くというような、そういった案というのは検討されたことはあるんですか。逆に、できるんでしょうか、お聞きしたいんですが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ここら辺になりますと、私が就任の前ですから、議員の方がよくご存じかと思いますが、あの地区計画を定めるに当たっては相当地元と議論があつての上の地区計画だと聞いておりますので、簡単に今の地区計画以外の計画を立てるということは非常に難しいのではないかというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）地権者とのお話ということ、これは当然の話ですね。現有の道路部分だけでランプが成立しないかどうか、これはやっぱり研究する余地があるんじゃないかと思うんです。もうちょっと具体的に言いますと、花都川の方から入っていきまして、地区計画の方へ道路がずっと下っております。もう一つは、下る途中から今度は上に上げれば、歩道をそれよりも上に上げてしまって、車両で入れるような、要するに南口のフラット部分は車両オンリー、あとは歩行者は全部上へ上げてもらって、駅の駅舎内または渡り通路、それから、逆に言えば、東側へ行くというような方法等も考えられんことはないと思います。あくまでも私の考えです。そういったところはぜひとも検討していただく。これは、私が一番言いたいのは、まちの活性化のためには、あの2ヘクよりは地区計画の方が大事だと私は思っているんです。先ほどから出ているように、北口の方もそうだと思います。だから、その計画を活性化させるためにはどういう方法を今具体でとっていくかということはいよいよ検討すべき事項だというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員もご承知のように、5.8ヘクタールで計画して、平成6年から10何年かかって、賛否両論ありまして、ああいう形で、いつまでたっても進まない状況から、私が町長にならせていただいて都市計画の変更をさせていただいた経緯もご承知だと思いますけれども、確かに、おっしゃるような道路計画とか設計図は簡単にできます。しかしながら、地権者とか地域の方の理解がなかなか難しい。役所が、行政が立ち退きを余儀なくしたりいろんなことに対しては必要以上の苦勞がかかるというのはご承知としますので、第1に、南口の再開発を含めてやっていただきながら、この計画をまた

考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、私が今質問しているのは、要するに区画整理、2ヘクが終わらないと地区計画はしないよと言われていた現状があるから、そうじゃありませんよと。活性化するためには地区計画の方も同時に進めていかんとやっぱり活性化にはつながらんということをお前は今申し述べておるわけなんです。だから、それは町長さんがいろいろ努力されてあの2ヘクの、これも国からの計画変更が出た2ヘクというような、条件が変わったということもあったと思います。こういう形で、2ヘクと3.6ヘクに地区計画はなっているわけなんです、海田町全体を見る中に、片方では呉線に向けて車両がどんどんどんどん走っている。そこに面するものが全部地区計画で抑えられて南口に入っていないというのは、私は活性化につながらんような気がいたしておるんです。それはつながらんということはないとは思いますがね。それよりもやっぱり効果大きい。特に見た目が、今の区民センターの方からあそこへ大きな道がもしついたらと想像すると、これは何でこっちができないのかというイメージを描くと思うんです。もっと極端な話をすると、府中町の道路があそこの船越を通過してびたっととまって細くなっておる。私はああいうイメージに変わってくるような気がするんです。だから、そこらはやはり海田町分のそういうアクセスを含めた、人の流れ、動的な流れを確保するというのも活性化の一つだというふうに私は思います。最後に、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）安芸区民センターから花都川のところの道路というふうにおっしゃいますが、海田町の府中との分につきましては北側の青中がメインになろうかと思えます。まだ船越部分の方が、逆に船越部分は南側が先行しているんで、そういうふうになると思いますが、青中でと。それから、先ほど立体的なおっしゃいましたが、区画整理と地区計画と、もう一つ、高架がございます。連立高架になりますと、駅舎部分が今度は出入り口が1階になりますので、そういったところをあわせながら。それからもう一つ、本日の町長答弁をどのようにお聞きいただいたかわかりませんが、区画整理の進捗状況を見ながら地区整備をということで、区画整理終了後という町長答弁になっていないということにもご配慮いただきたいと思えます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）いろいろ述べさせてもらったんですが、やっぱり財政が非常に窮屈になっ

てきている。それから、いろいろなものの事業をするに当たっては、何を使うのか。生金を使っていくのか、基金を使うのか、何を使うのかが全然見えない状況がございます。そういったところでやっぱりきちっと情報を開示していただいて、どのようにされようとしているのか、これが見えないと我々も判断できないんです、議会側としても。だから、それをしっかり今から情報開示の方をよろしくお願ひしたいということで終わりたいと思います。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。今日は1点だけ質問させていただきたいと思います。海田市駅周辺道路のバリアフリー化についてでございます。多くの乗りおり者が利用するJR海田市駅は、駅舎にエレベーターを設置したところで、それまで階段の上りおりに不便さを感じていた高齢者や障害者の方々にとって大変安全で便利な施設になるなど、バリアフリー化が進んでいます。しかし、海田市駅へ通じる周辺の道路は段差や勾配がきつい区間が見られるなど、バリアフリーに対応していない道路もたくさんあります。特に駅北口周辺は幅員も狭く、バリアフリー化がおくれています。先日も、高齢者が海田市駅から歩いて帰宅する際、道路の段差に足をとられて転んで、事故が発生しました。幸い、大事には至りませんでした。高齢化の進展に伴い、こうした事故も増えてくるものと考えられております。そのため、多くの乗りおりする客が利用する海田市駅へ通じる道路は、高齢者や障害者の方が安心・安全に通行できるように歩道のバリアフリー化を重点に進めていくべきだと考えますが、この点についてお考えを尋ねるものであります。よろしくお願ひします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。海田市駅周辺道路のバリアフリー化についての質問でございますが、本年度に、駅周辺の道路について、バリアフリー基本構想に基づく整備計画を策定する予定としております。来年度以降は本計画に基づいて、優先順位の高い箇所から計画的に整備を行ってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）この問題は、先の特別委員会でも少々問題として質問させていただきました。本会議で改めて質問させていただきたいと思ひますけれども、町長は第4次海田町総合計画の中でも福祉のまちづくり、バリアフリーの推進を上げておられます。主要プロジェクトの中で、町内の道路のバリアフリー化事業であります。ここで今日は海田

市駅周辺のバリアフリー化という意味で質問させていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。先ほど来、南口がかなりスポットライトを浴びていますが、海田の駅の玄関といいますと、今は南口の利用者が多いということでもありますけれども、従来、北口の方にもたくさんの乗りおりされる方がいらっしゃる。南口の活性化も大切だと思いますけれども、北口の方もどうか目をやっていただきたいというように思います。青崎中店線の道路でありますけれども、この道路が暫定道路としてできました。住宅と道路の間の段差、駅前の急勾配の道路に対するこの段差、こういうものの整備が全くされていない。そういうプロジェクトを組むという話はたくさん聞きますけれども、質問の前に、まずこの状況を皆さん把握していらっしゃるかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）現在の状況は把握しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）第4次海田総合計画の中で心のバリアフリーという表現を町長はされておりますけれども、この心のバリアフリーはどのようなものなのか、ご説明いただきたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今現在、海田町にもあらゆるところで町内のバリアフリー化に努めているところでございますが、少子・高齢化の問題で年寄りの方がたくさん増えるという予想も含めて、まちを歩いても安心・安全なまちづくりと、また、子どもの登下校の問題で今、グリーンベルトを引かせていただいて皆さん方に喚起しておるわけでございますが、道路での事故というのは非常に微妙に、高さの問題とか、穴があいたとかの問題もありますので、毎日、町のサービス部が点検に回って、皆さんからもいろいろ指摘を受けたり、町民から指摘があったものには即対応するような形で、特にバリアフリーの問題とか、その辺の問題とかに努めて、日々の業務の中でそれを取り入れてバリアフリーに最善を尽くすようにやっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かに小学校近くの道路のバリアフリー化は進んでおると思いますけれども、海田駅周辺というふうになりますと、なかなかそういった改善が進んでいないという現実があります。これは皆さんご存じだと思いますけれども、これはやはり南口の開発とともに一緒にやっていただきたいというのが前々からの私の懸案で、お願いしておりますけれども、じゃ、建設課長、どこらを優先的にやっていこうとしていらっしゃる

のか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）現在、基本構想を策定しておりますが、その中で、まず駅北口については、新しく整備いたしました駅北口のスロープをおりたところの大きい道路でございます。あと、そこから町道1号線に向かつての道路がございます。そこに突き当たったところの町道1号線、これがまず優先的に取り組むところの路線でございます。その次の段階が、あと県道瀬野船越の道路、府中海田、そういった順番でやる形になろうかと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かに、平成12年でしたか、町道1号線、この道路の整備をされた。あれからかなりたちますけれども、ほかの幹線道路、ここらの整備をしたところを見たことがないんです。町長が今言われたように、小学校あたりの道路のバリアフリー化、グリーンベルト、これはかなりあります。現在、あっちの方面ではかなり道路の整備は進んでおりますけれども、駅周辺、特に北口周辺、全く進んでいないと言っていいほど、ないんですよね。ですから、今言ったように、お年寄り、高齢者率というのを申し上げてみたいと思うんですけれども、22年度末ですから前年度、これの統計を見てみますと、海田町の高齢者率が19.8%、これは広島県で22番目ですから、ケツから2番目です。確かに高齢者率が低いというふうに考えておりますけれども、全体の高齢者率というのは、寺迫一丁目の9.6%、栄町の5.2%。栄町のあたりは459人に対して24人の65歳以上の高齢者の方しかいない。ここらが押し下げているということをお忘れいただきたくない。特に中店、新町、稲荷町、それと畝一丁目、ここらあたりは33%、31%、34%、かなり高い高齢者率なんです。それは若い人たちがどんどんどんどん住宅が入ってきて海田町の高齢者率を下げています。これは現実だと思いますけれども、高い地域の方もいらっしゃる。そういう方たちのために、そういったまだ開発していない場所がたくさんあると思うんです。そういうところを重点的にやっていただかないと、どんどんどんどん高齢者率は高くなっていくんです。そういうことを考えたら、駅の北口の周辺、ここらのお年寄りの方が駅の駅舎を、エレベーターを上がって南口の方から買い物をして、またエレベーターを使って上がって帰っていらっしゃる姿を僕はよく見つけます。そういった人たちのためにも、やはり早く、一緒になって開発というか、道路整備をしてあげないと、これは問題があるんです。前から言っているんですけれども、全く進んでいない。

その原因を教えてください。課長、どうですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）確かに、原因となりますといろいろなものが加わってくるかと思いますが、今後は、今年は整備計画を立てますので、できるだけ早い時期にそういったことの対応ができるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）今、北口に、ご存じのようにマンションが建ちました。あのマンションが1棟建っただけですごくやっぱりにぎわいを感じるんです。ですから、あの地域をやはり南口と一緒に開発していかないと、海田の駅の周辺というのは開発になっていないんです。ですから、バリアフリーの地区というか、海田駅周辺ではどれぐらいの地区がバリアフリーの地区なんですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）地区という形での整備はしておりません。今重点的に取り組むということで駅周辺を挙げさせていただいております。もしよろしければ、その路線の数とかそういったことではご報告ができるかと思えます。地区の面積とかその辺は把握はしておりません。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）前にお尋ねしたときには半径500メートル以内、こういうふうに話されたと思うんですけども、間違いですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）私の方が勘違いしておりました。バリアフリーの対象とする地区は半径500メートルのところの路線が対象になっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ですから、南口と同じように北口も開発を忘れていただきたくない。これからどんどんどんどん高齢化が進みます。そのためにも、海田駅の暫定道路の段差もあるし、電柱もあるし、私は本来ならバリアフリー化に伴って共同溝にさせていただきたい。前からそういう懸案があるんです。共同溝にさせていただいて、駅の周辺だけでもまず進めていただきたいたいというふうに思っています。あそこだけでもやっていただきたいたい。前に、本当に私が議員になってから最初の質問のときに多分やった懸案なんです。ですから、そういった、海田町のためにですから、我々個人のためじゃなくて海田町のため

にやはり駅を中心に発信していくと。海田駅をおりたときに、何や、ここはと思われな
いように、海田駅の周りも南口だけじゃなくて北口もそうなんだという思いでいただき
たいと思います。最後に町長、ひとつ一言お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに駅周辺は海田町の顔でもあるというふうに私は認識しておりますし、
町民とか、よそから来られても、海田市の駅でおりたときの第一印象が大きく大切だ
ということも認識しております。そういう意味からいきまして、今、桑原議員が指摘の北
口の問題も、どのようにしたバリアフリーが適当なのかということもあわせて検討して
いきたいと思っています。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は14時40分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

町長。

○町長（山岡）先ほどの崎本議員の答弁の中で、JR西日本の本社の方へは4月20日とい
う答弁をしたんですが、5月10日の間違いで、申し訳ございませんが、訂正をお願いし
たいと思います。済みません。

○議長（久留島）一般質問を続行いたします。1番、大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。今日は3点について質問させていただきます。

国信地区の生活道路の進捗状況について。3月11日の東日本大地震による津波の被害
は大変なものでした。我が町も、海と川に囲まれているだけに、防災において心配です。
以前より、その避難をする場合の国信地区における避難経路、生活道路について21年
12月、22年3月の定例会で質問していますが、そのときの町長の答弁では、住民との話
し合いの場を持つようにし、国信地区の道路のあり方について、住民の皆さんと町が共
通認識を持った上で解決策を検討できる方法を実施していきたいと考えている。また、
前倒しを含め、できるだけ早い時期に実施していきたい。国信二丁目の中央部に1カ所
ほど道路の計画をしていると述べられました。昨年22年5月を皮切りに、国信地区にお
いて自治会、老人会、子ども会、民生委員、福祉委員、一・二丁目の一般住民、役場職

員を交え、4回の国信地区道路整備ワークショップが行われました。常時30人ぐらいの参加者でしたが、国信の道路の危険場所や通学路の状況、災害においてはどうかかなど、話し合い、道路マップをつくり、マップと照らし合わせながら実際に現場を歩き、測量したりしてみました。実際に経験したことで、一丁目の方が、初めて二丁目のいろんな場所を歩きましたが、こんなに不便だとは思いませんでした。一刻も早く生活道路の整備をと、今回のワークショップで一丁目・二丁目の参加住民が共通認識を持ったことは間違いありません。しかし、いざ道路整備となると、地権者との問題、思いもあります。去年の候補の場所は地権者や周辺の反対で道路の整備は困難だと聞いています。山を削ったら、トンネルを掘ったらなどの話も住民の間でありました。このたびの東日本巨大地震の津波被害を考えると、国信地区における生活道路は地区以外の、ほかの地区の方の避難経路にもなり得る可能性もあります。そこで、お尋ねします。去年の3月の定例会後の国信の生活道路の進捗状況はどうなっていますか。

2点目、ふれあいバス（予約タクシー）計画変更案について。交通不便な国信地区の解消として、予約タクシーの話が出ていましたが、説明を聞き、利用するのに不便だということで、まず道路整備を先にしてもらい、そこにバスを通してもらおうということで、現在、待ちの状態になっています。このまま道路整備に時間を要するようでしたら、1年・2年内にと年数の見切りをつけて、ふれあいバスに代わる予約タクシーと並行に進めていくお考えはないでしょうか。

3点目、駅や役場その他の建物並びに県道・町道の標識について。海田の役場はどこにあるの、海田の駅はどこと、ほかの市町村から来訪された方が、どこにも標識がなく、わからず苦労したとの話を聞き、広島方面や東広島方面から、駅や役場を拠点に1キロ周辺を調査してみました。海田に住んでいる者には、駅、役場、保健所、ふるさと館などの場所は当然のように知っています。しかしながら、標識を調べていくうちに、1キロメートル、500メートルと、近距離に入っても、2号線、県道のどこにも海田の施設の標識は見当たりません。県道274号線（瀬野船越線）、稲荷町線には幾らか標識は見られますが、名所旧跡が主になっています。少し幹線から外れています。これでは、ほかの市町村から来る人はわかるはずはありません。言われてみて、調べてみて、なるほどと思いました。海田駅の標識はいよいよ駅のすぐそばに一つありました。県道側、国道側にはありません。そこで、質問します。

1、県道・国道・町道に標識をつけるのに何らかの制約があるのでしょうか。

2、海田町の施設の標識が、主だった県道・国道にないのはどうしてですか。以前、明神橋のところに海田駅への標識があったように思うのですが、海田のまちをPRするには絶対標識は要ると思います。町の案内板がなくて、どうほかの市町村の人を呼び寄せるのですか。それぞれの施設の標識を道路のポイントごとにつけるお考えはないですか。

3、施設の標識だけでなく、県道・町道にも標識は要るのではないのでしょうか。一つの例ですが、県道274号線（瀬野船越線）、県道276号線（矢野海田線）、町道6号線など。車社会において道しるべとなる標識をつけるお考えはないのでしょうか。

以上3点です。よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁いたします。

まず、国信地区の生活道路の進捗状況についての質問でございますが、地権者と協議を行い、本事業に対する協力の意思を確認しましたので、本議会に道路詳細設計などの補正予算を提案させていただいております。今後は一層事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ふれあいバス運行計画変更案についての質問でございますが、国信地区への予約タクシーの運行については、まずは道路整備を優先してまいりたいと考えております。

続きまして、駅や役場その他の建物並びに県道・町道の標識についての質問でございますが、1点目については、国道・県道に標識をつけるためには、道路管理者である国や県が設置を判断する必要があります。

2点目、3点目につきましては、案内標識等の設置を必要に応じて国や県へ要望していくとともに、町道への設置を実施してまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）1番の質問ですが、地権者と協議を行って、よい方向に進んでいるということですが、この地権者というのはどのような、最初に立てた道筋、道路でしょうか、それともどこかほかの場所を計画しているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）当初ワークショップ等で話し合ったところとは別の場所でございます。

- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）その別の場所とは、具体的に話していただけますでしょうか。
- 議長（久留島）建設課長。
- 建設課長（久保田）結城鋼材株式会社のところを考えております。
- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）結城鋼材株式会社のところというのが、ワークショップのときは、前の方を測ったら国道ということでしたけれども、具体的に結城鋼材株式会社のどの部分なのかはお話しできますでしょうか。
- 議長（久留島）建設課長。
- 建設課長（久保田）今のちょうど結城鋼材株式会社の裏に川が流れておりますが、その川を挟んで結城鋼材さんの土地を一部ご協力いただくように今考えております。
- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）では、地権者というのは、これは結城鋼材株式会社だけの地権者なのか、それとも、ここを通るといことは、道幅とかも狭いし、あのあたりは軒が出ているところもありますが、ただ結城鋼材株式会社だけが地権者なのか、そのほかも含めてなのか、お聞かせください。
- 議長（久留島）建設課長。
- 建設課長（久保田）今現在考えておりますのは結城鋼材株式会社のところと、将来的にはそれにつながる道路についても今回の計画の中で検討していきたいと考えております。
- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）ふれあいバスの件ですが、1番と関連するんですが、1番の結城鋼材株式会社のところの道ができますと、必然的にその道路がつながるような形になりますが、それがもし早目に前倒しできることになると、ふれあいバスはそこを通すというお考えなのではないでしょうか、お聞きします。
- 議長（久留島）副町長。
- 副町長（三宅）先ほど建設課長が申しました中で、その前後の道路の拡幅についても考えたいというふうに申し上げましたが、そこら辺がどうできるかというところで、バス自体が走れるのか、そうじゃないのかというところが変わってこようかと思っております。
- 議長（久留島）大江議員。

- 1番（大江）では、その道路の状況によって変わってくるということになれば、このふれあいバスはまだまだ国信地区、それから三迫の方もそうなんですけれども、途中ストップしたままの状態なんです、これはこのままずっとできるまで待つということになるんでしょうか。
- 議長（久留島）副町長。
- 副町長（三宅）こと国信地区について申しますと、現在の道路改良がどうなるのか、どこまでどのように拡幅できるかというところを見定めたいと思っております。
- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）その見定め期限というものを決めていただいて、その期限が過ぎた時点で並行に、例えば予約バスじゃなくてNPOなんかに委託して特別に出してもらおうとか、そういう方法を考えるお考えはないですか。
- 議長（久留島）副町長。
- 副町長（三宅）前回タクシー型車両による運行のお話をしましたときに、現行の循環バスの延長ということが検討できないのかというのがやはり地元の方の強いご意見だったかと思えます。そう考えますと、現在考えております道路拡幅がどこまで行くかということを見定めて、循環バスの延長が可能かどうかというのを地元の方にお示しした上でないと、前と同じ状態で車両の形、それから運行形式、そういったものについての議論が出ようかと思えますので、まずは今回の道路の計画を確定するまでその判断を待ちたいと思っております。
- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）では、そのことについてどのくらいというか、時間的なもの、年数的なもの、1年ぐらいで見通しはつくものなんでしょうか。
- 議長（久留島）副町長。
- 副町長（三宅）現在の道路計画につきましては、できるだけ早いうちにめどを立てるとともに、事業着手したいと思っておりますので、おっしゃいましたような、2年とかそういうのはないと思っていただきたいと思えます。
- 議長（久留島）大江議員。
- 1番（大江）では、できるだけ早くお願いいたします。
- それから、標識についてなんですけれども、主な県道、国道2号とかについてなんですけれども、早い時期に対応するということでしたけれども、町の要望でないといけない

いんでしょうか。町独自ではつけることは不可能なんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）町道であれば町独自でできます。県道・国道であれば、道路管理者が設置することが原則になります。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）明神橋のところに警察署、それから税務署、相互いに標識が出ています。だから、あれも県が必要と思ってやられたとっているんです。それと、海田駅の印は消防署のところに一つ左側にあります。曲がるあれはついていますがけれども、さあ、それを曲がったら今度はどこへ行けば駅に行けるかわからない状態です。一刻も早く、やはり海田町をPRするには、県と国に要望して、ポイントの大事な標識をつけてほしいと思います。それと、国道とか県道とか274号線とか町道6号線、はっきり言いますと、一般の方はこれを言われてもわかりづらいところがあります。それで、やはりポイントに何号線であるという印もつけて、これは多分町道であればつけられると思いますので、町道の方はよろしく願います。それと、県道・国道の方は要望して、町民、それから車に乗っている方にできるだけわかりやすいように要望していただければと思います。以上、質問を終わります。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番、下岡です。本日は2点について質問いたします。

まず第1点目、畝保育所移転について。保護者の送迎の不便性を解消するためとして、現存するふるさと館を取り壊して、跡地に畝保育所を移転する方針を町長は示した。鉄筋コンクリ47年、重量鉄骨34年が法定耐用年数であり、箱物計画を進めるには長期的視点での検討が必要である。わずか16年経過しただけの町の歴史・伝統の拠点ふるさと館を取り壊すことには反対である。少子化が進む中で、町は畝保育所の将来に向けての必要性についても十分に検討したとしている。海田町の人口見通しによると、10年後、ゼロから4歳児は23%減少し、20年後には3分の2になる。現在、海田町には町立4、私立3の保育所と私立幼稚園3の計10の保育・教育施設があり、待機者はない。質問いたします。

①近い将来、町の保育所、幼稚園には施設の供給過剰が起きると予想されるが、どういう見通しであるか。

②国は、一つ目、3歳児以上の教育中心の幼稚園、二つ目、2歳児までの保育所、三

つ目、ゼロから5歳児の教育・保育双方に対応するこども園と、三つのパターンを検討している。この方向で進んだとき、官と民の施設バランスはどうなるか、また、どうなることが望ましいと考えるか。

③施設過剰となった場合、町の4保育所において施設までの距離、交通の利便性などにより定員充足率に差が出てくると予想される。立地から見て、畝保育所の必要性をどのように位置づけるのか。

大きく2点目、庁舎移転について。町は、駅前再開発について住居、商業施設、庁舎の共同建設方式で進めてきたが、一部地権者の同意を得られず、単独建設方式へ変更を余儀なくされた。マンション等の不動産開発は民間業者が自己の計算と責任においてすることであり、当然の成り行きである。町長は、駅南口を庁舎移転先にする理由として、共同建設方式による相乗効果あるいは活性化を挙げてきた。また、このたびの駅南口への庁舎建設基本計画は、従来より説明してきた内容から大幅に変わってきている。質問いたします。

①町長は共同建設方式を駅南口に持ってくる大きな理由に挙げてきた。その論拠を失っても駅南口に庁舎建設を進める意図を説明願います。

②町民の多くが庁舎建設にできるだけコストのかからない方式を望んでいる。今回の案、総額約28億では海田町の負担額は15から16億と、従来案、これは総額約19億の海田町の負担額6から7億の倍以上に膨らむ。JR高架事業に伴う町負担分の財源も確保できていない中で、無謀と言わざるを得ない。財政健全化の視点で見解をお尋ねします。

③駐車場は28台分を確保し、不足分は付近で借りる方向で検討されるようだが、最初から不足前提の計画をつくること自体、問題である。見解をお尋ねします。

④今回の案はとても町民の納得を得られる内容ではない。庁舎建設を駅南口にする方針を白紙撤回し、再度選定をやり直す必要があると考える。見解をお尋ねします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁いたします。

まず、畝保育所移転についての質問でございますが、1点目については、海田町におきましても少子化は避けられないものの、様々な施策を講じることで人口の増加を図りたいと考えております。また、景気低迷の中、共稼ぎを希望する世帯は増加するものと推測されていることから、保育所の入所要望は高いと考えております。

2点目につきましては、こども園はまだ国で検討段階であり、具体的な制度の確定にはまだ時間を要するものと思われます。このため、畝保育所の整備を進めるとともに、今後の動向を注意深く見守っていく必要があると考えております。

3点目につきましては、町内の保育所の位置や利用者の状況から考えましても、畝地区に保育所が必要であると判断しております。現在の畝保育所の早期建替えをしたいと考えております。

続きまして、庁舎移転についての質問でございますが、1点目につきましては、単独建設方式に改めた場合でも、にぎわいの創出、都市機能の強化、住民の利便性の向上など、まちづくりへの効果は十分期待できると認識しております。

2点目につきましては、事業費が増額となった要因は、庁舎部分の面積が増えたこと、また、新たに公益施設の機能を追加したことなどによるものです。今後、財政収支見通しを考慮に入れながら、可能な限り経費の削減を図るとともに、財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、設計上の工夫や周辺の町有地の活用等を図ることにより、駐車場の確保に努めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、現時点では想定し得る最善の計画であるので、白紙撤回などは考えておりません。

○議長（久留島） 下岡議員。

○3番（下岡） まず、第1点の畝保育所の問題ですけれども、今の10年後にゼロから4歳児が20何%減るとかいうのは、これは町の担当部局で持たれている資料に基づく内容なわけですね。それに対して、少子化に対する対策で、この子育ての保育児童の需要数の増加を図っていくということですね、これだけ大きな数が減ってくるのに、今現在待機児童がいない中でどういう策で増やせるのか、具体的な策があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） まず一つは、現在の状況の一端を午前中に町長が答弁しましたが、住宅開発を進めるといふところでの人口増だと思います。もう1点が、そういう中でさらに子育て支援策を進めることによって、近辺の、午前中は少し否定的なご意見もございましたが、近辺からいかにそういった子育て世代を海田へ呼び込むか、そういう施策。この2点を進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）いろいろな施策をやられるんだと思うんですが、基本的に第4次計画の人口推移で、今の2万9,000人が下がっていくのを何とか現行の2万9,000にキープする、これが第4次基本計画の計画であるわけです。それに対して、人口を増やしていくということはないわけです。今の現行計画ではですよ。それに対して、今言うように、海田町もどんだんだんだ高齡化が進んでくる、そして少子化になっていく中で、幾ら若い人を呼ぶんだといっても、この人口の流れに抗して保育人数を、増やすことはもちろん難しいけれども、現行を維持する策があるとは私はとても思えません。それができるといふことですから、それはそれで見解の相違で、期待するしかないんですけども。

もう一つは、今言いましたように、私は多分もうそういう5歳児までの年少児童は減っていくだろうと見ていますけれども、現在、それはまだ先のことで、見通せないことであるわけです。それなのに、そういう現行で維持できるという前提で物事を進めていくというのは非常にリスクがあるんじゃないかと。今現在、畝地区にはふるさと館があって、もう一つは今の畝保育所があるわけです。二つ施設があるわけですけども、その一つのふるさと館を壊してしまって、畝地区には保育所だけにすると。そして、今の畝保育所の跡地はまた地元と検討すると言われますけれども、あれだけの土地を使って地元と、今既に畝会館もある中で何に使われるかわかりませんが、先のことが見通せないのであるならば、当然に今現在出てきたふるさと館を壊して畝保育所を新しく建てるという要望というのは、畝保育所の父兄から出てきている話ではないわけですよ。畝保育所の父兄は、あそこへ子どもを送り迎えするのに、道が狭い、あるいは駐車場がない、そこを何とかしてほしいということを言っているわけで、建物を建て壊してほしいという要望ではないわけです。それを町が先取りして畝保育所を建替えますと。今言いましたように、一たん建物を建てたら34年とか47年が法定耐用年数なわけです。そこまでやっぱり見通して、果たして必要なかどうか、その検討が十分されているとは私はとても思っていないです。それだけの根拠がちゃんと示されるものがないと私は思うんです。それならば、今言われたように、国はそういうこども園という構想を持って、今、民主党政権は、2013年ですか、あと2年後ぐらいからそれをやりたいという方向でこども園を検討しているわけです。その方向が入ってきたときには、今言うように、海田町は保育児童ゼロ歳から5歳児まで預かっていますけれども、保育だけやるのであれば、3歳児までしかできないです。5歳児までの児童を預かるのであれば、3

番目のこども園にして、教育もできるような幼稚園機能も持たせないと、5歳児までは預かれないわけです。ですから、そこまでおやりになる計画でないと、今の児童数確保という前提は崩れるんですけれども、そういう方向ですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、こども園につきましては、議員ご指摘のように、ゼロから5歳、3歳から5歳、ゼロ歳から2歳までの3パターンで国の方は検討しております。ただ、実際にそこらあたりの中身の詳細がまだ示されておられません。その中で、要するにこども園に移行するとは言われていますが、それに必要な財源としては全国で約7兆円が必要であるというふうに試算もされております。この部分を国・県、それから事業主体が負担する割合がまだ明確には示されておられませんから、こども園に移行するについては2015年からという思いも国の方は示しておりますが、まだまだその移行には時間がかかるというふうに認識しております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）決まったことではないですけれども、少なくとも今の政権が検討していることですから、今慌てて畝保育所を建替える必要があるのかどうなのかということ私を疑問に思っているわけです。ですから、国がそういう方針をはっきり示して、ちゃんと畝保育所の必要性が担保されるのであれば、またそれは話が変わってくるんですけれども、今、国が示しているわけですから、少なくとも、これは野党が言っている話じゃないわけですから、そのことはちゃんと踏まえて検討する必要があるということ申し上げているわけです。そして、もしそうなったときには官と民が競争になりますよ。私は競争は悪いとは思っていませんよ。お互いの創意工夫、知恵を出し合って、質の高い、皆さんが利用しやすい保育、教育が提供できるのであれば、どんどん競争してやっていただきたい。それが町民の方の利益になることだと思うんです。ただ、その競争をするときに、官と民が競争したときにどちらが勝つか。これは、全く同じ土俵でやれば官が勝つに決まっている。二つ理由がある。一つは、保育行政を町がやっているわけですね。いわば審判役がプレーヤーになって民間と競争して、果たして公平な競争が確保できるか。もう一つは、民はコスト割れのことはできないですよ。赤字を続けて幼稚園、保育ができるか。それはできないですよ。官は必要な行政ということで、多少赤字になってもやるというようなことが可能なわけです。そうなったときにどうして公平な競争が確保できるのか、その観点をお考えになっているのかどうなのか、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、今、下岡議員が言われたように、見解の相違でございます、我々は市場調査、または地域の調査を十分にして、今、費用対効果の問題も含めて判断をお願いしておるわけでございまして、地域の問題とか海田町の今後のあり方についても十分ローリングをして、いろんな調査の中でこれを想定しておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）見解の相違ということですから、これ以上言ってもあれで。

次に、庁舎問題ですけれども、まず、先ほどの西田議員のときにも出ましたけれども、財源問題です。このままの今のJRの高架事業の計画でいきますと、2年後の3月までには庁舎を立ち退きしなきゃいけない。当然その時期には海田地区のJRの高架事業も始まってきていますから、海田町の負担部分もそのころから当然発生してくるんだと思うんです。このJRの高架の3点セットで、高架事業で海田町の負担分が平成34年までで45億、土地区画整理で海田町は2億6,000万、そして今回の庁舎建設で、今まで6億とか7億と言っていたものが、恐らく県の補助金も増えることはないでしょうから、9億の増額がそのまま増えて15億、16億という海田町の持ち出し、これを合計すると六十二、三億のお金が必要になってくるわけです。それも、例えば高架事業に入ったら、結構早い段階で相当な金額の負担を求めてこられることになるわけで、この財源をどうするかというのは、今まだ検討していますというような段階じゃない、ある程度の方を示されるべき時期ではないかと思うんですけれども、先ほど西田議員の方で話がありましたように、基金とかいろいろありますけれども、基金は今の60何億に比べるとほんのわずかな額で、焼け石に水みたいなもので、はっきり言うと、これはもう増税をするか、借金、起債をするか、大きくこの二つしか選択肢はない。それ以外に選択肢があるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）西田議員にご答弁しました段階でいきますと、新たな庁舎計画につきましては確かに収支見通しをお出ししておりませんが、現在、第4次総合計画の実施計画に基づいて、4月にお示ししました収支見通しの中には、これは区画整理事業と連立高架に伴います負担金につきましては織り込んでおります。それと、当初の19億のときの負担額については盛り込んでおります。ですから、今回の増額部分については、確かに

おっしゃるとおりに、基金でいくのか、もしくは起債でいくのかというところについて、その財源について考えていかなければいけないと思っておりますけれども、現段階で増税するとかそういうようなところまでには行かない。お示ししておりますとおり、まだ基金残高も残るといふ示し方を考えておりますので、議員がおっしゃるところまで財政が悪化するものではないと。海田町の財政体力はまだもっていくというところだと思いますが、その他の財政需要もいろいろ出てくると思います。扶助費の伸びと、そういったことも考えないといけないと思っておりますので、あわせた形で収支見通しを考えてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）いずれにしても、現在、一般会計、特別会計、約200億の借金を抱えていると。それから、通常の今の扶助費だとか投資的経費だとか以外に、今言う60何億のものが入ってくるわけで、新たな財源が見つからなければ、これは当然起債、借金ということで、この額が膨らんでくるということ、これはだれが考えてもそうなるわけがございますので、これを早い時期に、そういう方向でいくのかどうなのか。そのときにやはり問題になるのは、海田町のそういう厳しい財政の中で、この計画が果たして28億もかけて庁舎をやるようなものなのかどうなのか。そういうことで、先ほど町長はベストの案を今、基本計画で出したと言われますけれども、この基本計画案を見てみますと、そこまでやるのかというような内容が随分入っていますよ、これは。例えば食堂とかいうことで面積計算するとき、食堂喫茶75平米。これは多分町の職員さんが使われる食堂だと思うんですけども、そういうものであるとか、空調の機械室、恐らくこれは中央制御の、例えば氷蓄熱だとか、本格的な空調システムをお考えだろうと思うんですけども、これだけ厳しい財政の中で、空調システムにしても、例えばこの6,000平米ぐらいの建物であれば、今は、機能が全く問題なくて、ビルマルチとか、非常にイニシャルコストもランニングコストも安くてできる方式もあるし、一般のビルなんかであれば、このぐらいの建物であればほとんどビルマルチ方式になってきている。実際に海田町でも、今、海田公民館は去年、今年からは海田東公民館で、中央処理方式から個別のビルマルチに変えられているじゃないですか。これで随分光熱費なんかも助かっていることだろうと私は思うんですけども、こういう方式もある中で、あえてそのコストなんかもかかる中央処理方式をされている。さらに言うと、電話交換室ということで、今現在ダイヤルインで直接各部署につながるようになっておりますけれども、これがまた電話交

換室で電話交換手を入れてやるような計画になっていますけれども、そういった計画を町民に示して、それで借金がこれだけ増えますということで、果たして納得していただけるか。私はこういうもので町民を説得しても説得し切れないと思うんですけれども、説得し切る自信があるんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）無駄な投資とか、町民が使い勝手のいい形のものにやっていきたいということから、いろんな案をお示ししておるわけでございますので、その中でいろんな英知を皆さんからいただいたり、議員の皆さんからもまたご助言などもいただいて今後中身の精査をするわけでございますが、町の財政といたしましても、先ほど副町長が言いましたように、国からとか起債が十分足りる可能性もあるというふうに私も判断しておりますし、また、サッカーでもないんですが、国からこれだけ、海田町の財政じゃったらもうだめだといえば、イエローカードが出たり、レッドカードが来て財政破綻の目に遭うわけですが、海田町としましては、本当に皆さんのおかげで、国の起債は何とか認めていただく範囲にあるというような判断をしております。そして、せつかく60年に一遍か50年に一遍で新しく庁舎をするのに、ある程度町民の皆さん方から、憩いの場とか、そして皆さんが集うて話す場とか、いろんなものを取り入れないと、また後から、小さくしたものを増やして、そこへ足すということもなかなか難しいものですから、できたら包容力のある庁舎にして、いろんな形で頻繁に活用いただくような憩いの場とか、また老人の皆さん方に来ていただいてそういう集会の場とか、あらゆる機能を満たすような計画にやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）町民の方に利用しやすい、できるだけ多く来ていただくと。それにしては、駐車場が28台。計算上必要な駐車台数は、はじいたら37台必要なのに、28台しか駐車場を確保しないというのは矛盾しているのではないですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）駐車場の問題でも、今、町内循環バスも皆さん方にご利用いただいておりますし、また、周辺に町の、今、区画整理の関係で買い取った用地もたくさん何か所かございます。そういうことを活用いただいたり、今後、連続立体交差をやりますと、交差の下場所のかなりの空間と申しますか、そういうところを活用できる場がたくさんできるというふうに思っておりますので、その点については一つも危惧はしておりませ

ん。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それはどうしても必要なものですから、周辺に確保しなきゃいけないんですけれども、それが町民の利便性の向上につながるかということです。役場へ行くのは、どなたかが前も言われましたけれども、主な用事というのは、住民票だとか印鑑証明をもらいに行ったりとか、ほとんど5分か10分で済む用事なわけです。そのために、車で行けばすぐ行って帰ってこられるのに、駐車場が十分がないために、公共交通。駐車場が十分がないから、じゃ、循環バスに乗ってこいと。それは町民の利便性を考えているとは私にはとても思えないんですけれども。私は、この案は町民は納得できないと思います。町長がそう言われるのであれば、これは見解の相違ですから、終わります。

○議長（久留島）9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。災害対応について質問させていただきます。初めに、申し訳ないんですが、1字間違っておりますので、訂正させていただきます。（1）の公立学校施設の防災機能の向上となっておりますが、防災機能の向上が正しいので、よろしく願いいたします。

（1）公立学校施設の防災機能の向上。大規模地震などの災害発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難所ともなる役割を担っている。そのために、耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品などを提供できるように、必要物資の備蓄や、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。このたびの東日本大震災をはじめ、過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用された実績は多々ありますが、その一方で、当然のことながら学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分なために、避難所としての使用に際して不便やふぐあいが生じています。避難所としての防災機能を備えた学校施設として整備する取り組みが求められている。避難所となる学校に必要な防災機能として、1、避難所用の電話・ファクス、2番目にテレビ・テレビ配線、ラジオ、3点目に自家発電設備、4点目に冷暖房設備、5点目に避難所用の直接給水、6番目に洋式トイレ、7番目に仮設トイレ・シャワーなどの整備を進めている自治体もあります。本町においても、いざというときに町民に避難所として十分機能できるよう、学校設備の防災機能を向上させる考えはないか。

（2）被災者支援システムの普及・活用。1995年の阪神大震災で大きな災害を受けた

兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、被災者台帳をもとに避難・被災状況などの個人データを一元的に管理し、被災証明の発行に迅速に対応できるほか、救援物資の管理、仮設住宅の入退居、義援金の受け付けなどの業務遂行ができる。総務省は、全国の地方公共団体が無償で被災者支援システムを入手でき、災害時の緊急対応に活用できるよう、全国への利用促進を図っている。同システムを導入しておくことにより、自治体の被災者の支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に役場や庁舎が災害に遭った場合でも、被災者支援、復旧に迅速に対応ができると考えます。本町の見解をお伺いします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に答弁いたします。

防災対応についての質問でございますが、1点目につきましては、現在、学校施設に備わっているものを活用して対応してまいりたいと考えております。それ以外の、避難施設としての利用に限定されるような設備を新たに設置することは考えておりません。

2点目につきましては、今後、このシステムの内容を調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）再質問させていただきます。初めに、公立学校の防災機能の向上についてですが、現状の機能でやっていくということで、新たには考えていないという答弁なんです。先ほど7項目ぐらい提案させていただいたんですが、これは平成7年の阪神・淡路大震災を経験した神戸市と、平成19年の新潟県中越沖地震を経験した柏崎市、この両方の教育委員会が、災害時に避難所となった学校を対象に、避難所として学校に必要なものを学校関係者に聴き取り調査をして公表したデータでございます。全然考えていないということなんです。今いろいろとよその各市町村で取り組みも進められております。ただ、全然やらないということをするんですが、やはり被災者としては、そこへ避難しておる人としては、情報というのがなかなか入ってこん。情報は求めたいというんですか、そういうことで、特にテレビ配線、ラジオですか、こういうものを、これも今既に学校には全部そういう設備は備わっておるんですか、全校に。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）もちろん教育用の設備としてのテレビは配備しております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）あくまでも現状の設備でやっていくということなので、これは被災者が、災害はどこにいつ起こるかわかりませんので、やはりいざというときに役立つような方法で、いろいろな自治体でも一つ一つ取り組んでおられます。今のテレビについては福岡の北九州市では、避難住民にリアルタイムで防災情報を提供できるように、そういうテレビを設置しておるんですが、この設置方法はまた変わっております。北九州市消防局と北九州市電設協会が協定を結んで、小学校・中学校等の避難所に、指定された施設を対象にテレビアンテナの配置に向けた事前調査をして、接続用のケーブルも設置して、避難所でもテレビを視聴できる環境の整備、こういうものを進めておると。特に、避難所が停電した場合、そういうときにはこの同協会が発電機などを搬入する、そういう協定を結んで、そういうことを積極的に進めている自治体もあるわけなんです。そして、先ほど多田さんからもお話がありましたトイレです。これはまた避難所となった場合にトイレというのは大変貴重になってくるんですが、兵庫県の神戸市、前に阪神・淡路大震災があったところですが、これは災害時に道路の通行が寸断された、その影響で、当時はバキュームカーが仮設トイレの排せつ物を収集できなかった。そういうことで、そういう衛生上の問題があったということから、今は下水道施設に直結した複数のマンホールを設置して、災害用トイレシステムを学校施設に導入して、災害時にはこのマンホールのふたをあければ仮設トイレとして使用できる、こういうようなことも進めておって、ここなんかは学校57カ所と公園3カ所ぐらいに設置されておるんです。そういうふうに、いろいろと、いざというとき、いつ来るかわからない防災に向けて対応している。これもやっぱり住民の生命を守るための施策だと思うんですが、これが全然、そういう面は海田町では今考えていないということでしたが、それで、今の設備で十分機能は果たすと考えておられるんですか、どんなですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）現在の各避難所となる学校設備等々ですべてを満足できるとは考えておりませんが、先ほどお話がありました発電機等については小学校・中学校にはすべて配備しております。その他の設備、今ありました仮設トイレ等につきましては、今後の見直し、検討の中で、必要であれば、そこらの検討はしていきたいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）次に、被災者支援システムの普及・活用、これについて研究すると言われ

たんですが、しっかり研究していただきたいと思うんですが、このたびの東日本大震災前まで、あれが起こるまで、このシステムを導入した申請があったのは、全国で1,779自治体、この中で220自治体しかなかったということですが、今回の、そして被害に遭った東北地方では1件も入ったところがなかったそうです。だけど、今回の震災後、やはり被災者の情報を一元化で管理する被災者台帳の必要性の意識というのが高まってきて、このシステムの導入を申請した自治体が5月26日現在では300に達しているというような状況にもあるので、しっかりその辺を検討していただきたいと思います。特に、ここで聞いてもらったらよくわかると思うんですが、この震災後にシステムを導入した宮城県の山元町、そこへ聞いてもらったらわかると思うんですが、罹災者証明書の発行がスムーズに行われて、申請件数に対する発行件数は約9割に上っていますということで、同町の保健福祉課によると、一度情報登録をしまえば、一元管理により、義援金の支給などについても再度申請の手続きは要らないと。行政にとっても住民にとっても助かると。罹災証明だけではなくて、義援金、支援金の支給、固定資産税の減免等においても同システムが効果を発揮している、このように言われているんですが、これは研究するというんですが、今からその見通しというのはどうなんですか、やってみようという見通しなんですか、研究してみるだけのあれですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）申し訳ございませんが、システムの中身まで完全に熟知しておりませんので、まずそれを調べた上で、おっしゃるとおり、今回の津波でいわゆる被害を受けた自治体においてはこういうところで非常に苦労したというふうに聞いておりますので、おっしゃいました山元町の実態等を含めた上で調査したい。調査だけではなしに、対応するための調査をしたいというふうに考えています。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）このシステムがなかなか普及・活用されていないというところには、やはりなかなか情報システム経費まで手が回らないとか、いつ起こるかわからないことにお金も力も使いたくないとか、それからまたコンピュータに精通した職員がいないとかいうような、いろいろな要因があるようですが、何かこれは、実際にやられたところによりますと、あまりIT能力が高くないといけないと言わんでも、職員の方で十分できると。そしてまた、予算についても、大体今までやっておられるところで、埼玉県の本川市ですが、ここが約21万円ぐらいでできたとか、福井県敦賀市、これが46万円ぐらいで

できたとかいうて、そういう財政負担はあまりないように聞いておりますので、やっぱりそういうところをしっかりと研究していただきまして、災害が発生したときに最も重要なことというのはやっぱりスピーディーな決断だと言われております。すなわち、決断を予期することはできんです。だから、決断をサポートするのがこのシステムだと言われておりますので、その辺をしっかりと研究していただいて普及・活用をしていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、本町の場合はシステム更新を進めておる最中でございますので、その作業の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）13番、原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。1点について質問させていただきます。庁舎移転・建設についてでございます。

J R海田市駅南口への移転・建設の提案があつて久しくなりますが、先の庁舎建設特別委員会に提案された案では、区画整理後の限られた所有者の土地を購入し、そばに民間による区分所有権を販売する集合住宅を建設するということに変化しました。J R所有の土地も含めて大きな再開発も期待していた方々もおられますけれども、なぜJ Rはこの町長の提案に賛同なされなかったのかを問います。

また、昨年10月に執行されました業務委託による成果品の内容について、どのような結果を得ることができたのか、明らかにしていただきたい。

海田市駅南口に庁舎移転・建設を提案されることで海田町の発展に大きく貢献できると考えておられますが、社会資本、インフラの整備における効果、また経済的効果等、具体的にどのような効果を得られるのか、具体的に数字でお示しいただきたい。

アンケートの結果、これは皆さん町民から3,000件に対して解答があつたのが1,600余り。民意や議会の決議もほごにするに値する根拠をお示しいただきたい。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に答弁いたします。

庁舎移転・建設についての質問でございますが、1点目については、地権者の方から交渉内容については公表しないでほしいとの要請を受けておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

2点目につきましては、基本計画を策定したことで、議員の皆様に対して新庁舎建設

の具体的な案をお示しできたと考えております。また、この計画は基本計画の前提となるものであり、今後の基本設計の経費削減や期間短縮につながるものと考えております。

3点目につきましては、現時点では経済効果等について具体的な数字でお示しすることはできませんが、土地区画整理事業と整合したまちづくりが可能となり、地域の活性化や利便性の向上に資するものと考えております。

済みません、基本設計の前提というふうに訂正してください。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）ほかの議員さんが何度も言われている部分が重複するかとも思いますが、例えば庁舎建設特別委員会の中で、住民アンケートをとりましょうと。7カ所について3カ所に絞った。そのアンケートの結果をどうするというふうにお答えになられたか、復唱していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）アンケートの件は、私からとろうと言ったのではなしに、議員の皆さんの考えからアンケートをとらせていただきました。それから、住民アンケートというのは一応町民の皆さんがどういう考えを持っているかということの大きな指針になるという判断から、それを判断しております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）どうもアンケートのところからボタンをかけ違っているような発言に聞こえるんですが、アンケートの結果については尊重しましょうという、お互い執行部と委員会側の合意だったと思うんですが、違いますか、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに尊重するということは発言で申し上げましたが、そのアンケートの中の問題も、それからいろいろと曲折があったと思うんですが、広島市との共有の土地ということが中学校のプール跡地の問題で出てきたのがその後でございますので、それらを含めて判断したものでございます。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）中学校の公有地については、瀬野川町と海田町で組合立でやっていたから、その後、瀬野川町が広島市に合併されたので、所有権の部分はあるというのは、それは周知の事実であったろうと思うんですが、それが発覚したという後づけの理由に聞こえてならないんです。それじゃ、議会の方で、アンケートを尊重するという観点か

ら決議を出しましたね。決議が通ったわけですけれども、これの重みというのは今どのようにお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに議決はいただきました。しかしながら、議決されても、今の海田中学校の位置の問題で、中身が全然ないんです。特別委員会でも何回かやられましたが、どういう意味で中学校の前で議決をされたのかわからない。ただアンケートだけというふうなことしか私の方は把握しておりません。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）それと、前回の委員会の中で資料請求をして、出していただいた部分があるんですけれども、平成19年7月12日から平成23年5月20日までJRと協議されたと。内容については控えてほしいというような町長の発言がありましたが、ここについて10数回行っておられますけれども、町長が参加されたのは延べ5回あります。この中で、今の複合的に一緒にやりませんかという話をこちらからされておると思いますが、どの段階なんですか。19年度当初7月の段階からこの話をJRへ持っていかれていますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初から、駅前開発にはJRさんと、ある会社と一緒に開発するのがベストという判断をしておりました。その中で、JRとの再三の協議の中で、JRもいろいろ立場が変わったり、また支社長さんがかわられたりということから、そういう中での話の中では、ぜひ一緒にタイアップして駅前開発に協力していただきたいという要望はずっと続けてまいっております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）再度確認しますけれども、崎本議員の質問の中にもありましたが、JRが、じゃ、共同建設方式はもうしませんよとはっきり明言されたのはいつなんですか。これは言えませんか。何月何日の談話というか、相談しに行った中で、いつはっきりそういうふうに言われたんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）企業間の秘密でもございますので、明言は避けてほしいという話はいただいております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）もう一度言います。質問の意味をよくとらえてください。このいただいた資料の中に、候補地の地権者であるJR西日本の意向を改めて確認したが、共同建設の考えはないとの意向であったというふうに、文字でいただいている資料ですから、これはいつ言われたんですかと聞いているんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）もう一度申し上げますが、経過について明言してほしくないということで、庁舎特別委員会の際も、個々のやりとりについては控えさせていただきたいという形で出させていただいたというふうに思っておりますから、確かに二つの資料を通じて、このうちどこかというのはあると思いますが、その点につきましては、私どもとしては該当者との信義の関係で、申し上げることを差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）それじゃ、聞き方を変えましょう。こういう結論が出たのは今年になってからでしょうか。これだったらお答えできませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）それ以前からそういう傾向があったのではないかと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）それはそれで、早い報告があってもよかったんじゃないかと思いますよ。前回の委員会でこの資料が出て、結局これは断念せざるを得ませんということで、計画が当初から随分変わってきています。それと、地権者のことはあまり言われたいというお話ですけれども、特定の地権者のところの土地を、用地を購入する。もう一つは、東側になるのかな、住宅約60戸、ディベロッパー等で取得を想定しておりますと。ここまですべての方で関与しなくてもええような話だろうと私は思うんですが、どうしてここへこういう絵が出てきたのか。JRさんの土地については、地権者の意向を踏まえ、商業的土地利用等を想定されておると。この辺がまだはっきりしていない部分があるので、町長は一生懸命皆さんのご理解をとおっしゃるんですが、なかなかご理解に至らない部分があるので。今朝ほども佐中議員からありました、歩み寄らないと打開策は出ませんのではないですかという、これをもう一度聞きたいんですけれども、打開策は全く考えていないか。議会側も結局平行線のままで落とすどころがなくなってしまっているの、決議を出したところですから。その辺をどのように考えておられますか。打開策も全くないですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私も、先ほど佐中議員とか西田議員とかに話をしたとおり、2年余りに対しまして各地でいろんな方から、有識者、学識経験者からの話も聞いたり、いろんな条件を把握しながら皆さん方に提案しておる状態でございます、相手があることですから、相手をとにかく考慮しながらということについて、じゃ、こうしたらどうなるのかということ、執行権の範囲内で理解をいただくような形をお願いしておるつもりでございます。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）それと、今日の町長答弁の中で、駅前は反対ですよという署名運動も起きていない、反対しますというお電話をいただいていないというお話でしたが、じゃ、出てきたらどうされるつもりなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）出てきたら、十分に説明できるような判断はできるつもりでございます。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）じゃ、最後に確認です。町長が今提案されている部分は、もうこれは撤回しない、進路を変えないというつもりで今出されておる、ずっとこのままでいくというふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）そのとおりでございます。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後3時55分 延会